御靈社

神武寺奥之院（女人禁制之碑）

田越の里

村上琴子

このあしたゆきやふれるとみるばかり
田越のさとに霜ぞおきける

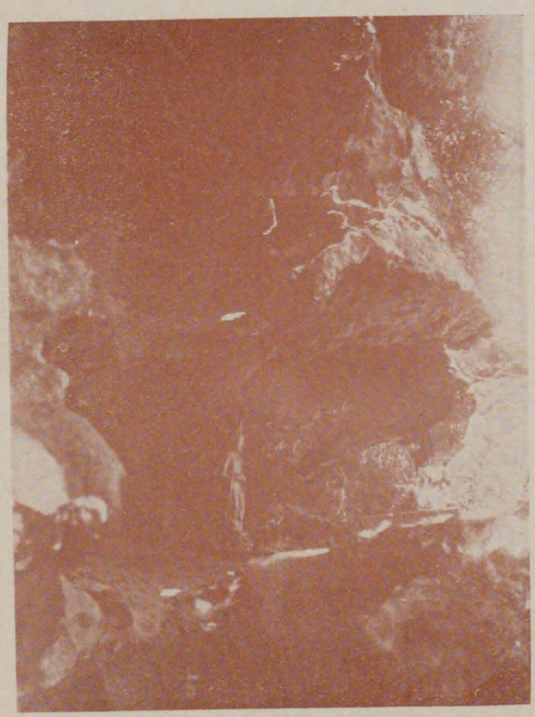

石壇摩護

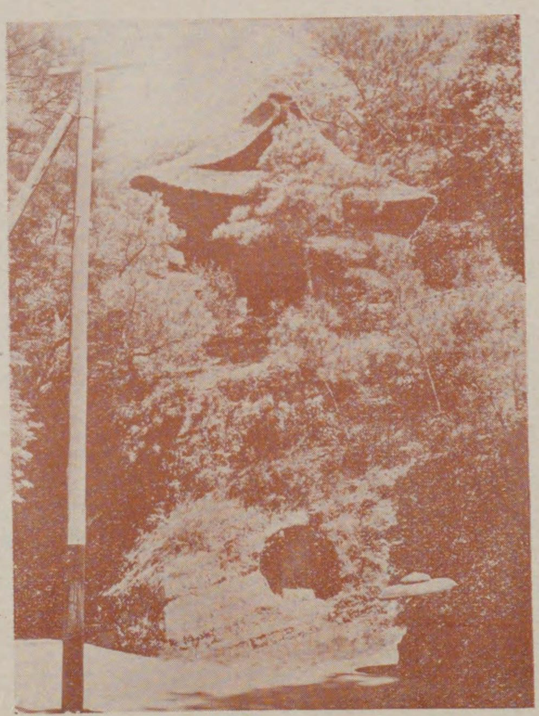

鐘樓

藥師堂

神武寺客殿及庫裏

岩窟内彌勒石像

神武寺本尊藥師如來

寛永寺山門

沼濱城趾（法勝寺境内）

墓之綱長川谷長

（昔世觀面一十）寫本院寶博

三、沼間

○沼間　池子の東南にあり、平安朝時代鎌倉郡に沼濱郷あり此地はその遺名なりと云ふ、東鑑建仁二年二月二十九日の條に、源義朝の舊宅沼濱に在りし由見ゆ、惡源太義平は大介義明保護の下に此城に十九歳（平治の亂の起る迄）まで居住し、久野谷彌六大夫（和田義盛の久野谷彌次郎の養父）は實にその御厩に勤め轡を取つてお伴をなしたるものなりと傳ふ。

（風土記）

東鑑建仁二年二十九日の條に、故左馬頭義朝沼濱の舊宅を壞ちて今の鎌倉扇ヶ谷龜谷山壽福寺に寄附せし事見ゆ。

『曰壞二渡一シ故ノ大僕卿義朝沼濱ノ御舊宅ヲ於鎌倉一。被レ寄二附于榮西律師一ガ龜谷寺一ニ。行光奉二行一ス之一ヲ。此事當寺建立ノ最初。雖レ有二其ノ沙汰一。僅ニ爲二彼ノ記念一。幕下將軍頼家殊ニ被レ修二復其破壞一ヲ。暫ク不レ可レ有二顚倒ノ儀一之由。被レ定レ之處。僕卿。入二于尼御臺所ノ夢中一ニ。被テレ示サ云ク。吾レ常ニ在リ沼濱ノ亭一ニ。而ルニ海邊極ムレ漁。壞チテレ之。令レ建二

立于寺中二〇欲ㇾ得ニシト六樂ヲ云々』

今鎌倉中其遺名なし、此地彼郡に接近し殊に海邊を距ること遠からず想ふに奴末波摩の唱何時しか中畧して奴末摩となり後世遂に間の字に改む、郡界も亦變遷せしなるべし、世降て小田原北條氏分國の頃は西脇外記知行す（役帳曰、西脇外記十貫文、沼間内齋藤分）檢地は元祿九年酒井雅樂頭忠擧改む、今松平大和守矩典領す（文政四年賜ふ、領主の沿革は櫻山村に同じ）

□沼濱城趾

法勝寺の北「おはやし」と稱する山あり、其中腹一段歩餘を切開き平地となす、これ其城趾の一部にして本城は今の法勝寺境内なるべし、今其城下一帯の名を葡萄屋敷（武道屋敷の轉化なるべし）及番場、馬場と云ふ此平地に立つ時は其面前小高き處に沼間の鎮守五靈社あり、尚裏鬼門に當る臺山（臺藪、殿藪とも云ふ）に稻荷社を勸請し前は武道屋敷を隔て、矢ノ根川に臨み要害堅固の居城なり。

按ずるに五靈社は源家に由緒あり武勇の理想たる鎌倉權五郎景政を祀り、矢ノ根川は當時唯一の武器たる矢ノ根を鍛ふる鍛冶屋の居住せし地なるを以て此の名ありと傳ふ、此邊日當りよく穴居時代よりの住民多き故か、山の中腹には殆んど無數の穴あり、桐ヶ谷良吉氏附近殊に多く、中には二階矢倉など稱するは三間四方位の穴の一隅に三尺四方位の井戸の如きものの之れを降るに九尺程下に更に二間四方の室ありて恰も二階の如くなればこの稱あるなるべし。

又同氏の裏なる先祖矢倉と稱する中よりは人骨及刀二振出で一刀はよく使用に堪へたり。尚五輪の塔至る所に散在せるも震災後殆んど湮滅しつゝあり。

かゝる諸點を總合して義朝沼濱城の舊宅を此地となす。

（城郭之研究　文學博士大類伸著）

「中世の寺院と城郭」中、平安朝末期の武人の城館と稱するものは甚だ小規模なものである、彼等の多くは村里に土着して、其處に居館を構へ尚其附近に家子郎等を住ましめたことは事實であるが、しかし其の家子郎等もすべて居館の周圍に常住して居つたものでなく多くは邑里の間に散在して居たのである、此の如く武人が土着主

義を取つて諸方に散在した結果、領主の居館も決して大建築ではなく其の周圍に多少の部落は存在したらうが決して市府として見るべきものゝなかつた事は察するに難くない、又城郭と云つても多くは附近の險要な地形を見立て、そこに削平地を設けたり、壘濠を起したに過ぎないものである（中略）又城内か其の附近に寺社を建てて之を守城の一方便に供したものもあらう、しかし決して永久的の築城ではないのである。

人或は沼濱の城趾を指して規模小なるが如く云ふものあらんも

（大森金五郎氏説）

人工を以て洪大なる城郭を築くは信長の安土城以來の事にして、桓武帝平安の宮城とても素より城郭の制にあらず、賴朝の邸宅とても普通の家屋にして素より城郭の制にはあらざりしが如し。

（光圀編纂倉誌）

壽福寺は龜谷山金剛壽福禪寺と號す、五山の第三なり、開山は、千光國師榮西、本朝禪宗の鼻祖なり、元享釋書に傳あり、此地を龜谷（かめがやつ）と云。故に山號とす、源氏山を本龜谷山と云ふ。龜谷の中央にて當寺の西北なり、扇谷、梅谷、泉谷などは龜谷の內なり、龜谷坂の條下に詳なり、此の地は古源賴義、同義家、東國征伐の時、源氏山に登、此地に居住せらる、後に義朝爰に居住あり、源氏代々の宅地なり、東鑑に治承四年十月七日賴朝卿、故左典厩（義朝）の龜谷の御舊跡を監臨し給ふ。則當所を點じて御亭を立らるべき由沙汰ありと云ども、地形廣にあらず、又岡崎平四郎義實、彼歿後を弔ひたてまつらんが爲に、一の梵宇を建、因て其儀を止らる同五年三月朔日賴朝御母儀の御忌日たるに因て、土屋次郎義清（岡崎義實第二子也）が龜谷の堂に於て佛事を修せらる、又正治二年閏二月十二日、尼御臺所の御願として、伽藍を建立せんが爲に土屋次郎義清が龜谷の地を點じ出さる、是下野國司（義朝）の御舊跡なり、其の恩を報ぜんが爲に岡崎義實兼て草堂を立、同十三日龜谷の地を葉上坊律師榮西に寄附せらる、清淨結界の地たるべきの由、仰下さる、結衆等其の地に行道す。施主監臨し給ふ、義清假屋を構へ珍膳を設、建仁二年二月廿九日故大僕卿義朝の沼濱の御舊宅を壞ち渡し、榮西律師の龜谷寺に寄附せらる、此事當寺建立の最初、其沙汰有といへども僅

に彼の御記念の爲、幕下將軍殊に修復せられ其の破壞暫く顚倒の儀あるべからざるの由定められゝの所に、僕卿、尼御臺所の夢中に入て、示されて云、吾常に沼濱の亭に在て海邊に漁を極む、これを壞て寺中に建立せしめ、六樂を得んと欲すと、御夢覺ての後、善信をして記さしめ、榮西に遣はさるとあり、元久元年五月十六日、尼御臺所、金剛壽福寺に於て御佛事を修せらる。祖父母の御追善とあり。今寺領八貫五百文あり。

□大蛇退治

（法勝寺古緣起及口碑）

太古沼間は一帶の沼池にして、直ちに海岸に接せしものゝ如し、即ち今櫻山、沼間の境に架せる「汐止め橋」のあるによりても知らるべし。

汐止め橋は神武寺山門の西一町の所にあり

この邊一帶少しく地を掘るに貝殼多く、井水に塩分多くして飲料水とし難き樣なり、光照寺、（廣地）附近殊に甚だし

然るに人皇第四十五代聖武天皇の御代、此の沼池の邊に恐ろしき大蛇栖み時々西海邊に出で、往來の船を覆し、火を吐き、毒を吐き、人民を苦しむること大なり、仍て當國の守護、長尾左京大夫善應、國家の煩人民の苦みなることを奏上す。時恰も行基菩薩當地を巡遊し、岩殿寺、延命寺、神武寺等に垂跡せらるゝの時なりければ、長尾善應大蛇退治を懇請せり。

行基即ち十一面觀音菩薩を彫刻せられ、小船に乘りて經文を讀みつゝ大蛇を退治せらる、然るに其の功德によりて大蛇却つて「我れこれより萬民を救はん」とて其害毒なかりしかば、里民之を祭りて諏訪神社となす、大蛇七頭なりしため一頭毎に別別の地に祭り七諏訪と稱して今に七社を存す、然れども例祭は八月一日にして同日に行ひつゝあり。

尙此の十一面觀音は最も川上に一宇を建立して長尾山善應寺と稱して安置せり。

今、矢の根川の最上流、田浦堺に長尾と云ふ所善應寺趾と云ふ所あり、此處に善應寺ありしなるべし。長尾も善應も時の守護、長尾左京太夫善應よりとりたるなるべし、大蛇は寺の緣起には讀經の功德にて敎化せりと云ひ、一般口碑には神武寺山王社のお力をも借りて射止めたりと傳ふ、神武寺山王社の神事よりすれば或は然るか。（同社參照）

而して長尾善應國中の人夫を集め枯木を伐つて沼を埋め僅かに小池を存すこれ後の蓮沼(はすぬま)なり。

先年海軍水道敷設の爲め、土地を掘りたるに約一丈の下は悉く枯木の朽ちたるものなることを發見す。倘字蒲原田、前田、栗山　廣地などにて井戸を掘るに同樣の木材の埋れたるを多量に發見しつゝあり。何れも大木にして根、幹の見分けのつかぬ程なり、以てこの古事の眞なりしを知る。

其後善應寺頽廢して十一面觀音の尊像亡失せり、然るに人皇六十八代後一條院の御宇（道長全盛時代）寛仁年中の頃此の地の領主の息女、絶世の美人にして父母親族の寵愛淺からざりしに、惜むべし顏面に惡瘡を生じ醫術を盡すも驗なく安倍保仲相して曰く、最早年内に死すべしと。

父母驚きて諏訪大明神（大蛇を祭りたるもの）に祈願したるに其の敎へとして十一面觀音の像を小池の邊に發見して厚く祀りて祈りたり、不思議に感應ありて立ち所に平癒して元の如く美顏となり七十餘齡を保ちたり。

仍て小池の邊りに一宇を建立して子生山(こいうざん)感應寺と稱して尊像を祀れり。

小池は今沼間の上愛觀橋(あいみはし)の奥の谷間に「小池ケ入り(こいけがいり)」と稱してあり。小沼とも云ふ。

感應寺平は其東南の奥にあり、今に其名を傳ふ。

小池を我子を再生せしめたる意より子生と改め如何にも感應あらたかなるより子生山感應寺とせしなるべし今感應寺平、又は感應寺屋敷と稱する附近約五畝歩は法勝寺持なり、かゝる飛地に今尙かゝる寺地あるはよく其歷史を物語るものなり。

後天臺宗の名僧來りて修業せしに天童現はれて閼伽水(あかすみ)を汲み蓮華を取つて觀音の尊像に擧(さゝ)ぐと。

閼伽水を汲める天童は諏訪明神の化身なり、よつて諏訪明神を祀る所を閼伽ケ谷(あかやと)と稱したりしに後秋ケ谷(あきやと)となり今に此の名を傳ふ。

明治の中頃迄は秋ケ谷諏訪神社の境内は全部宮の地にして樹木鬱蒼たりしも今拂下げて伐採せしは惜し、餘程名高き神社と見にて大森金五郎著「かまくら」の地圖にもこの社を載せたり。

閼伽水を汲みたる天沼(甘沼)は今五靈社の西南字菅ケ谷の入口にしてあまぬまと呼ぶ。

蓮華を取りたる所を蓮沼と改めたりと云ふ其名今に存す櫻山の上なり。

後正覺坊と云ふ名僧來つて天童山正覺寺と改めたり。（足利時代）

此頃は今のお林、即ち沼濱城趾にありしもの、如し、風强き爲め何時の世か今の法勝地境内に移る。

爾後凡五百年を經て又々堂塔、本尊共に頽廢して尊像を失ふ、寛文年中（德川四代の末）

檀家葉山氏某惡瘡を病み苦惱切にして療養の見込なく、遂に身を捨てんとし、密かに隣山洞窟の中に入り寢食を絶ちて法華經を唱ふること數日なりしに、一夕疲勞のあまり一朽木と思へるものを枕とし眠りたりしに急に怖心生じ眼を開けば、さきの朽木と思ひしは誤りにて、これ觀世音の尊像にして不思議の光を發し洞中赫々たり。又我身を顧るに惡瘡忽ち癒えたり。

畏れ敬ひて此の尊像を携へて第十八世日長師に、其のありしことを告ぐるに、師は驚きて、不思議なるかな我も昨夜尊貴之高客來るの夢を見る、今此の像を拜するにまことにこれ往昔行基法師の眞作に疑ひなしとて、直に修理せしに容貌端嚴として大慈大悲の德を具へ給ふと、以て今日に至る、まことに由緒深きを知る。

（法勝寺藏　右由緒に關する古緣起を掲ぐれば次の如し）　所々缺字あるは古書の爲め紙破損せし所なり。

於古緣起矣

法勝寺緣起

沼間山法勝寺奉安置圓通大士（觀音の別名）之□□像者、行基菩薩之眞作也、其發軫詳

粵ニ寬文年中當寺檀越葉山氏某　不ルニレ圖受ニ異病一苦惱切ナリ也。難レ及ニ療養一。剩へ親族モ遮ニ之ガ惡瘡ヲ一。無下敢テ爲ニ看病一者上。謂ヘラク既ニ斷ニ人中ノ交一リヲ。將ニレ爲ニ捨身ヲ一。密ニ隱ニルル隣山一ニ。入リ巖洞一ニ。絕ニ寢食一。專ラ唱ニフルコト玄題一數日也。一夕及ニ五更一ニ。疲勞シテ而不レ斟。臥坐スルニ得レ爲レ枕ト一朽木ヲ一。俄然トシテ生ニ怖心一。洞中ニ自ラ光耀赫々タリ乎。曉天ニ拜ニレバ此ノ枯木一髣髴トシテ容像ナリ也。亦タ顧ニレバ我身一ヲ。惡瘡忽癒乎。因レ之即携ニ容像ヲ一語テ於斟一所以如レ斯。願クハ加ニ補彩一安ニ座於當院一。將ニ備ニ法味一□ラクト其レ宜計ヨト矣。

師者ハ則第十八之嗣世法泉ノ日長也。長上嗟嘆シテ而奇ナルト哉妙ナル哉。吾レ昨夜夢ラク來テ尊貴之高客一。頻リニ索ニ甘味一ヲ。覺メテ異レ之。嘗テ相傳ヲ當地ヲ就レ銘ニ干沼間之邑一。

昔曾シ釋ノ行基法師、遊ニ化于此地一ニ。刻ニ彫觀自在尊一ヲ。化ニ度大蛇ヲ一。令ニ人民安寧一ナラ。以レ是衆人。敬ニ信シ上ルニ尊像一。所願不ニ唐損一。或ハ祈ニルニ於難病一ヲ。立所平癒。其ノ外蒙ニ靈威一。巨多ナリ焉。然ルニ歲月事舊、星霜時移テ堂宇悉朽壞シ。坊舍皆破滅ス依正俱ニ亡却セリ。纔ニ殘ニ其舊名一ヲ。或云善應寺跡。

或ハ云フ子生感應屋地。又ハ有ニレ云フ甘沼一。亦有レ云ニ蓮沼一。如レ此雖レ有ニ依止之古銘一

未タレ見ニ尊軀之在所一ヲ今也卿ヲ蒙ニ應驗一ニ吾レ感ニ靈夢一。

猶レ合ニ府節一ヲ。且ツ容像雖レ覃ニ損減一ニ。親ク拜レ之。容貌端嚴ニシテ自ラ備ニ足スルコト大悲尊形一ヲ。恰モ不ニ凡作一恐クハ是レ基法師之彫ルナル十一面觀自在世尊ナルコト必リ乎歟リ乎。以レ之速ニ加ニ少彩一ヲ調ニ脩飾一ヲ。捧ニ二實醍醐之法味一ヲ。仰ニ二求兩願之圓滿一ヲ。願クハ感ニ得センコトヲ千大士應現事蹟之舊記一ヲ云云。爰ニ八代吉宗元文之初歲苟シクモ列ニ次世一ニ尊像鎭座ノ傳ニ聞シ來由一ヲ。欲シレ仰ニト威光增益一ヲ。每ニ月設ニ談席一ヲ奉ニ法樂一慕ニ廣宣妙法ノ志願一焉。不ニレ忍偶千レ茲時至ルカナ哉。當境邑主公ノ刺吏之舘ニ有テ古緣起一軸一。秘ニ藏寶庫一矣。不ニレ忍偶聞一。慕レ之求ニ古緣一ヲ漸得ニ拜觀一。

啓レ之果メ而先師懇望之大士應現袁蹟ノ古緣起也速ニ謄ニ寫之一　幸ニ當山安置與ニ來歷一俱ニ欲レ留ニ後來一。不レ顧ニ昇章一。染ニ愚毫一而已

延享元甲子歲季秋日

當院第二十七嗣法　孝善院日順

古緣起之寫

天童山正覺寺觀音菩薩緣起

往昔此所大沼ニ而メ岸高ク枯木交レ枝溪深ク、碧水浸レ岸。大蛇栖レ之時々出ニ西海邊一。覆ニ往來船一ヲ。吐キレ火ヲ吐キレ毒ヲ人民成レ害焉。

于時人王四十五代聖武天皇御宇天平年中之頃當國ノ守護　長尾左京大夫善應　奏ニ聞スル國家之煩、人民歎切ナルコト一。

然ルニ處。釋ノ行基法師。赴ニ此地一。大夫善應。請ニ行基法師一。蹲踞恭敬シ願ハ大德垂ニ哀愍一。乞フレ救ニ人民之禍患一而已。

基師手自彫ニ刻シ十一面觀音菩薩一ヲ乘ニ小船一。棹シテレ沼ニ讀ニ誦スル典一ヲ。

大蛇忽ニ脫ニレ三熱苦患一ヲ還テ成ニ衞護一。基法師轉レ沼稱ニシ小池一　一說云小沼令ニシメ大蛇栖一。

益〻加ニ敎化一耳。

善應集ニ國中ノ人夫一ヲ。枯木伐テ而埋レ沼　通ニ川流一　名ニ沼間ノ里一。成ニ於地形一。川上ニ創テ建ニ伽藍一ヲ依テ字ヲ號スニ善應寺一ト。奉レ崇ニ彼ノ觀自在尊一ヲ。大蛇ヲ祀ニ諏訪大明神一ト。而テ

於二寺ノ西北一一。宮立。從レ是人民安寧ニシテ。無二憂惱一。諸人貴敬シテ不レ斜。爾後年月重リ。星霜移テ伽藍逮ニ零落破壞一。尊像虛ク埋レ于レ時人王六十八代後一乘院御宇。道長全盛の時寛仁年中之頃。此所之領主。持二端正美麗息女一。父母親族寵愛不レ淺。雖レ然息女ノ面ニ生二惡瘡一。雖レ盡二醫術一。無レ驗。安部ノ保仲相シテ云フ。息女ノ餘命不レ過二今年一。父母驚キ愁歎スルコト無限。祈二誓スル諏訪大明神一焉。託二夢中一曰ク。吾歲久垂二跡於此地一。守二護ヨリ上一人一ヲ。撫二育下萬民一ヲ。雖レ然定業ノ極ルル處。難シ及二吾神力ノ一。從レ是當二東南一有レ沼名二小沼一。故ト吾カ栖ミ遊戲スル處也。昔シ釋ノ行基轉二於吾カ里沼一令二吾栖一敬化ノ所也。菩薩彫二刻觀自在尊一埋レ苦居テ在二於今此所一。

行テ乞二息女救護一。七難三毒二求兩願觀音不思議智力能救世間苦。瘞(イエン)二於立處一乎。一々示二往昔ノ事一。父母隨喜シテ往二彼地一尋レ之。松柏茂テ難レ得二邀入一コトヲ。夜赫々トシテ光明照二池水一。顯レ驗□□乎時一。覓メテレ光尋ネ見ルニ寔ニ是レ十一面觀音菩薩妙相端嚴トシテ青蓮ノ瞻ニ虛ク埋ニ苦ノ下一居在スル至心ニ燒香散華シテ以テ祈ニ息女救護一ヲ。菩薩示二夢中一曰ク。

斛ニシテ此ノ池水一ヲ入ニレ吾所持ノ寶瓶之中一ニ。一七日念ニ吾名號一ヲ持テ用テ澡ニセヨ息女面瘡一ヲ速ニ平復セン。餘命雖レ限ニ今年一ニ。有ニ吾ニ定業轉願一。盡シツレ滿ニ其願一矣、爾者汝聚ニ一千人ノ僧一ヲ讀ニ誦一萬ノ妙經一ヲ以ニ普門品一句一。令メヨレ持ニ於息一ニ。告玉フニ七十有餘齡ナラントヲ矣。父母欣デ移ニ尊像吾舘一。爲スコト如クレ敎。病平復シ容貝美麗猶レ故。貴敬シテ故ニ建ニ堂宇一ヲ改ニ小池一爲ニ子生一。感應不レ虛故名ニ子生山感應屋鋪有レ之。善應寺跡地ト。于レ今云傳フ。有ニ中頃天臺碩德一。住ニ此寺一修ニ行ス一千日如法經一ヲ。

天童來テ斛ニ闕伽水一ヲ擎(ササゲ)ニ蓮華數本一以テ爲ニ觀音所持ノ蓮華一ト依ニ嘉瑞一改ニ天童山一ト。汲ニ闕伽水一ヲ處ヲ名ニ天沼一 一說云甘沼。

今冷水有レ之蓮華生池者蓮沼(ハスヌマ)云傳フ。斛ニ闕伽水一天童者、諏訪明神化現也。時人是呼ニ闕伽童子一ト。依レ玆明神靈地闕伽ガ谷ト云今ノ人錯テ秋之谷ト云傳スル乎。

厥ノ後正覺坊何ニ某移テ於寺ヲ沼間ノ里ニ名ニ正覺寺一諸人運レ步貴敬之緣起ノ赴キ如レ斯右者依ニツテ古記一誌レ之

盛ル矣茲ノ勝地　靈應新感レ仙　甘池冷水漾　游泥蓮華鮮ナリ　人詠千秋ノ壽
鳥吟萬世ノ嶺　無窮觀樂處　誰カ此ニ不ニ留リ連一

沼間村正覺寺住持　蓮　進

□七諏訪社

1. 本　社　秋ケ谷　秋元常吉氏所有の竹籔中にあり、社側の大杉は倒れて伐りたれども今社前周圍八尺の銀杏あり、石の宮あり、七社の祭りを此社にて行ふ、例祭八月一日。
2. 大　谷　土佐覺藏氏所有の竹籔中大岩石の前にあり、毎年正月十四日の歳頭はこの社前にて行ふ。
3. 秋ケ谷　桐ケ谷利夫氏所有杉林の中、大岩石の上にあり、社側に周圍八尺の大木の古株あり、石祠あり。
4. 西ケ谷　竹元定吉氏所有の杉林中にあり、大木、椎の森の下に石祠二、外に五輪あり。
5. 谷の窒　篠田寅吉氏の裏、海寶院所有の大岩石上、二本の椎の古木（根は一本周圍各々七尺余）の下に一社あり。
6. 神武寺參道の車地藏より更に上ること約一町右折して約一町外內坊と谷の窒との三叉路に小高き峰あり、古來諏訪の松と稱する古木あり（今伐りて根のみ存す）附近尚樹木鬱蒼として神々し、此處に一社ありたれども、あまりに高き所なる故近時海寶院境內泉水の上部に移して一社を勸請せり。
7. 神武寺山門の左側、字西ケ谷竹元定吉氏、裏山の礎に石祠を建て一社を祀る。

想ふに七社共に諏訪社と稱し其位置何れも秋ケ谷を中心とし神武寺山門內にあり、而も各谷々の少し登りたる處なり。これ昔此邊沼池にして、稍小高き所を選びし上に土地の隆起に遭ひ今日の位置をなせるか、まことに不思議なる事どもなり。

□海寶院

神の嶽の南麓にあり、橫須賀に向ふ汽車中より左側を眺むるに約一町離れたる所に老杉鬱蒼たる間に朱塗の山門見ゆ、これ即ち本院なり。

◎海寶院　沼間字前田にあり、曹洞宗にして靜岡縣富士郡傳法村保壽寺の末寺なり、長谷山と號す、當寺の開基は長谷川七左衞門長綱にして、初め本郡橫須賀村に創立せらる、長綱は德川家康の旗下の士にして家康入府の初め代官となり、三浦郡を治む、家康曾て誤りて一寺を燒失し、其の本尊十一面觀音の像を長綱に預けて護持せしむ、長綱命を承けて此を具足櫃に納めて戰場に臨むに靈驗によりて屢々殊勳を奏せり後郡代となりて當郡を管するに及び橫須賀村に一宇を建立し彼の像を安置し家康に請うて村內十八石の地を寺領に附す。時に駿河の保壽寺二世の住持に之源臨乎和尙と云へる僧あり、家康の鍾愛を受け甚だ菊を愛したれば菊長老と呼べり、長綱之源を招請して當寺の開山とせり、然るに之源は駿河に老い日夕富嶽の秀靈に親炙したれば、戀々の情に堪へず遂に請うて寺を現地に移して望鄉の念を遣りたりと云ふ、今の橫須賀市山王良長院は則ち本寺の舊跡なりと傳ふ。當寺に應永十年の銘ある古鐘あり、口徑一尺七寸、もと武藏國小山田保小野路村即ち今の東京府南多摩郡鶴川村小野路の小野社にありし什器にして、小田原北條氏當郡高山城に陣鐘として用ひたりしを長綱當寺に寄附せりと傳ふ。

◎長谷川七左衞門墓　當寺本堂の西北丘上に長谷川氏の塋域あり、正面上段に長綱の墓あり、高さ約三尺表面に「當院開基節叟玄忠居士」慶長九年四月十二日、六十二歲於江戶卒。と刻し、裏面に「家康公御代之奉行長谷川七左衞門尉藤原朝臣長綱」と鐫る。長綱の祖は田原藤太秀鄉二十二代の孫長谷川治郎左衞門正宣にして駿河國志太郡小川村に住し今川氏に仕ふ、法永長者と稱し同郡東益津に高草山林叟院を建立す、永正十二年六月一日卒す、其子正長紀伊守と稱し今川氏親及氏輝に仕ふ、正長の子清雄、清雄の子元長今川義元に仕へ藤枝城を守る、元長の子長憲家康に仕へ、三方原に武田氏と戰ふ、長憲の子長久は長綱の父なり、三郎兵衞と稱し、天正二年濱松城に於て家康に謁し駿河の代官となる、長綱亦濱松城に出仕し、駿遠兩國の代官となり、檢地貢稅を司る祿六百石後加增ありて千石を食む、天正十八年八月家康江戶入府の時隨行し初めて郡奉行となり、文祿三年中島大藏等と共に本郡を檢地せり、慶

長九年四月十二日江戸に病歿す。

○向井忠勝夫人墓　同寺内に在り「長谷院殿久屋慶昌大姉當寺本願長谷川七左衛門少尉藤原長綱女　向井左近將監忠勝後室　右衛門佐直宗等數輩老母　行年六十八歳云云」の墓誌を刻せり、長谷川氏は郡奉行向井氏は船奉行にして共に徳川時代初期に於ける本郡執政の二大權力なり、其の姻縁稍此によりて明なり此の墓の側面に「慶安五壬辰四月二十六日向井大學長保向井大膳長政」と刻す、慶安五年は長谷院卒年か、長保、長政は其の生子なり。

○向井長保墓　同寺にあり正面に「特岩英勝居士延寶二年十一月四日」と刻し、背面に「征夷大將軍家光公高弟後甲府君前亞相忠長公近習臣向井大學助長保　先老向井左近將監忠勝三男先妣長谷川長綱娘久屋慶昌大姉」と刻せり。

○中川政宣母の墓　同寺に在り墓誌に「寒窓院殿梅屋嶺香大姉　萬治元年十二月二日向井左近將監源朝臣忠勝之嫡女、孝子中川氏平朝臣政宣同重則同重良」と刻す。

向井將監忠勝は其祖父武田信玄に事へ　父、政綱は徳川家康に仕へ水軍を統率す、天正十八年九月家康三崎に海關を設け水軍を置くや幕府船手頭の鼻祖として功勞顯著なり、忠勝は政綱の嫡子にして常に父と共に水軍を指揮す。

大阪夏冬の陣には水軍を率ゐて西上し頗る殊勳を樹つ、忠勝父子の墓は三崎町字二町谷見桃寺に在り、又今東京市日本橋區坂本町より本材木町に架せる海運橋はもと海賊橋又は將監橋と稱す、海賊は當時の海軍の稱呼にして將監は向井將監をさしたるものにて海賊奉行則ち船手頭向井將監の邸宅其の東端にありしによりて此名ありといふ。

（風土記）

○海寶院　長谷山と號す、曹洞宗　駿河富士郡傳寶村保壽寺末　本尊十一面觀音、開山支源は本寺一世の僧なり、退隱して駿州に閑居す後又當郡横賀村良長院に移住しけるが當村の地は高敞にして富士山眺望の勝地たれば官に請て彼院を爰に引き今の院號に改む（後年舊地に一寺を建て良長院の古名を存す今猶あり）時に縣令長谷川七左衛長綱力を戮て堂舍を修飾す故に長綱を開基とす、山號は其家號に取れり、天正十九年十一月寺領十八石の御朱印を賜ふ、支源曾て駿州の隱栖に菊數種を栽て樂みとす、其頃東照宮御獵の序入御ありて源を菊長老と召されしとぞ、其後文祿四年十一月二十一日寂せり、洪鐘、庫裏の樓上に掛く武州多摩郡小野村小野社の鐘なり、應永十年の序銘を鐫る

長谷川長綱當寺に寄附すと云ふ。

銘文曰　武藏國小山田保小野路縣、小野大明神宮、鐘銘並序。應永十年癸未冬。當縣居住、奉三寶弟子正珍、募緣鑄鉅鐘。朝夕扣擊使夫。往來之人、晩宿早發知其時。何止證人劫逓三昧。亦復獲免道路之患難。其施不亦博乎。乞銘於自快道人。乃爲銘々曰。圓其外正。虛其中剛。有扣斯應。厥聲孔揚、無懈夙夜。鳴霜春容。警覺民夢。開發群聾。宿客報曉。路人知時。號令莚縣。神共護之。大貳十郎四郎

○寺傳　梵鐘　應永十年月不詳、鑄造口徑壹尺七寸、

右は往古武藏國八王子小野大明神の鐘にして德川幕府の頃當郡高山城則北條氏の築かれし城へ軍用の爲め取寄せ置き其後當郡奉行職長谷川氏へ軍功に仍て軍器と共に右鐘拜領相成當院建立の際納められし鐘也

此の梵鐘に鑄彫し有之儘序文謄左に（畧す）

由緒開創　天正十八年三月開基は德川神君へ忠勤の幕下にて德川政府裁政の頃、當國奉行職任官有て當郡高山の城を領せらる長谷川長綱公也、法名を海寶院殿節叟玄忠大居士と稱揚す、本院起立は長綱公神君へ戰場御隨軍中に一寺の本尊十一面觀世音菩薩を神君嚴命を以て長綱公へ預けられ既に尊像を具足箱に納め守本尊の如くに護持の所此の觀音の靈驗に哉、軍中屢々軍功を奏せられ、長谷川公當國の政務奉職中、右本尊安置の道場を神君へ請求に相成、依て本尊安置の爲め一寺建立の嚴命あり、住僧は神君駿河御在城中御歸依の僧、駿州富士郡傳法村保壽寺之源和尙を定められ、御朱印横須賀鄕へ十八石を賜はり、依之長谷川公之源和尙を請ぜられ、則當横須賀夢窓國師閑居の庵室跡へ、來錫有て長谷川公と共に當地建立の議定相成て、之源師は富士郡より轉錫の故を以て、富士山の見ゆる當地を敷地とせられ即ち本院建立なり、之源師、神君の歸依を蒙らるゝ所謂は駿州に惡龍現はれ、萬民を惱し故に、諸民より神君へ惡龍退治の儀奏す、此時之源師へ惡龍降伏を命せられ、之源師の道德にて即時惡龍退散す、其實際は駿州傳法村々民より彼の龍鱗を取り保壽寺へ納め、既に什寶と成て七枚を存在す、之源師本院へ住山の際右村民より龍鱗二枚を納め、報恩に備へ有りしも、昔時本院諸伽藍燒失の節失却す、前陳の如く當院開山之源鱗呼和尙は道德全備の力生たるに依て、神君駿州御在城の節數々道德を慕ひ玉ふなり、或時神君保壽寺の庭中に菊花滿盛の節之源師の道德を訪はれ、之源師の菊花を賞せらる

るを以て常に菊長老と稱せらる禪師本院へ住山遷化後禪師の遺法倍々盛にして、爾後當山第二世靈定禪師を始め當山の各歷住師各所に末寺を建立し以て當院を本山と爲す、右は本院の由緒也。本院末寺左記の九ヶ寺なり。（村誌中にあるを以て略す）

（村　誌）

○海寶院　東西六十六間、南北六十間、面積千九百十八坪、本村戌の方にあり、駿河國富士郡傳法村曹洞宗寶壽寺の末派なり、天正十八年三月僧臨乎開基創建す。

但末寺は、橫須賀　良長院、　浦賀　東福寺、　鴨居　能滿寺、　鴨居　觀音寺、　公鄕村　宗源寺

小網代　海藏寺、　久木　岩殿寺、　菊名　法昌寺、　走水　大泉寺。

（鎌倉誌）

海寶院は沼間村の內、神武山と號す、神武寺の下にあり、曹洞宗なり、開山は之源（しげん）麟乎（りんこ）和尙と云ふ。喜雲の怡和尙の法嗣なり、寺領十八石の御朱印あり。

○現存せる其他　山門　今間口一町餘の老杉の中央に朱塗の山門あり其色彩愛すべし。されど燒失せる古の山門は更に莊大にして左右松並木にて圍める十間幅の參道に接

し、二尺餘の十六羅漢を安置せしも、今只、禪學修業の靈場たる意を表はせる「獅子林」の扁額のみを揭ぐ、十六羅漢は本堂內陣に移す。

○白山大權現　山門を入りて右手に祀れるは本社なり、宗祖道元禪師の守護神として禪師の爲めに或は支那に於て白髮の老人となつて壁巖（へきがんしう）集を寫し或は永平寺の山奧の瀧に於て九頭（くとう）の龍人（りうじん）となりて修業を助け、常に影の形に添ふ如く道元禪師を守護し給ひしを以て、特に此宗旨に於て尊信す、尙道元に、齒の爲めに惱める衆生を救ふべく齲齒（むしば）の御符（ごふ）を授けらる、仍て齲齒（むしば）の御符を戴くべく本院に賽する者多し。

○稻荷社　山門の遙か南方に聳えたる臺山に勸請せる正一位筑後稻荷なり、白山權現と同じく佛敎の守護神、特に道元禪師の守護神たりしより祀る。

○なぎ（竹柏）の樹　白山大權現社殿の裏に、なぎ（竹柏）の樹あり、周圍三尺九寸高さ六間、珍しき樹なり。（お猿島同樹參照）

○本堂　中央に本尊、十一面觀音、衣を召せる坐像なり、丈二尺程なるも蓮華座など總丈四尺程あり。右に大權修理菩薩、左に達磨大師、地藏尊を安置す、此の地藏尊は神

武寺山門の傍にありたる安産地藏尊なり、尙左奥に之源臨乎和尙及道元禪師が尊像あり。

◎千手觀音像 丈二尺

天寶四巳年三月廿日、權大僧都阿闍梨法印永璀尊靈の爲めに江戸本鄕講中三體を鑄て一體は久能寺、一體は大光寺、一體は本寺に納めたり、胎中に六段を劃して無數の觀音を藏す。

◎十六羅漢 燒失前山門に安置せる釋迦、十六羅漢本堂內陣の周壁にあり。

◎開山松 寺の西方山腹に、松の大枯木あり、開山松と稱す、蓋し其樹下に當院中興の開基「祖海院樹翁長栢居士」長谷川藤右衛門尉長守七十七歲逝、天和三年閏五月二十八日 及同室「長秀院懌室妙慶大師」延寶七年正月二十六日 外二基の碑あり、仍て此名稱あるか。

□陀羅尼塔 火見櫓の臺地にあり、沼間村念佛講中の寶曆四年八月建立にかゝるもの にて、中に陀羅尼經卷を藏すと、下の細道は古來畠山重忠の通路なりと稱ふ、葉山木古庭なる畠山城址に通ずるの道なり。

○**光照寺** 開宮山と號す、古義眞言宗延命寺末、本尊釋迦を安ず。（風土記）

今三尺五寸の阿彌陀如來の木像及不動尊を祀る、外に享保四年東勝寺隱居賴雄造立と記せる弘法大師の像あり、境內雜樹密生して古刹の如くなれど由緒不詳。

□五靈社

祭神、天手力雄尊、例祭九月九日

境內銀杏一株凡八百年を經過せる有名なるものなり、勸請年月不詳。（村誌）

或は云ふ、鎌倉權五郎景政に因緣淺からねばさもあるべし。（口碑）

木像を御神體とす（一時神体紛失したるを以て新調せしも後衣笠村にて發見せしを以て今新舊二体あり）明治七年熊野社（ボンプ小屋の傍の森の中に今小社あり）神明宮（宮の入口にある宮）諏訪社（秋ノ谷にあり今石の祠杉の巨木あり）等の諸社を合祀して沼間の鎭守なり。

◎天王社 五靈社の境內下段にあり、御輿の中には牛頭天王の木像あり、右手に鉞を持ち給ふ。每年七月十八日、十九日兩日に亘りて祭禮あり、沼間第一の賑ひにして御輿を字蒲原田（俗に天王森）の假屋に移し奉る。

◎銀杏　地上五尺の周圍二丈一寸、樹高十六間、樹齡八百年（次に示すごとく鎌倉八幡社の銀杏、名木誌に八百年とあればこれより一寸大なるを以て推測せり）

傳說　然れば源義朝此地に當社を勸請せる時植ゑたるなるべし。

◎大日本老樹名木誌（林學博士本多靜六編）より參考の爲め近鄉の名木を擧ぐれば。

鶴ヶ岡の大公孫樹

地上五尺の周圍　二丈、樹高十一間、樹齡八百年

傳說　治承四年賴朝鶴ヶ岡造營の時既に存在したりと云ふ、承久元年正月二十七日夜將軍實朝、此樹蔭に潛みたる公曉のために殺さる、公曉三浦義村に身を寄せ將軍たらんとせしも北條義時の命により義村の爲めに殺さる。

六浦莊村金澤瀨戶神社内の　びやくしん

地上五尺の周圍　一丈五尺、樹齡一千年

鎌倉二階堂理智光寺谷首塚の松

地上五尺の周圍　一丈、樹高六間、樹齡六百年

傳說　建武二年七月理智光寺の僧が護良親王の御首を此樹下に納めたりと云ふ。

我國現存最大樹

第一	大樟	鹿兒島縣姶良郡蒲生	幹圍七丈三尺八寸	樹高十五間	樹齡八百年
第二	大樟	福岡縣粟上郡上城井	同　七丈二尺	同　十　間	同　千八百年
第三	七本杉	富山縣島岡	同　六丈六尺	同　二十間	同　千余年
第四	檜	臺灣阿里山の神木（最古）	同　六丈五尺	同二十二間	同　二千年
最高	杉	宮崎縣西臼杵郡椎葉村十津川神社境内	同　四丈二尺	同　四十間	同　八百年

◎古塚　石井瀧藏氏の北側、大竹九助氏の入口にあり、只石塊數個有るのみなれども古來の言ひ傳に之れに觸るゝと必ず禍ありとて里人恐る。

□法勝寺（ほうしょうじ）

境内を沼濱城趾となす、今沼間山と號し、日蓮宗金谷大明寺末なり。

本尊　三寶及十一面觀音行基作長二尺五寸　境内に番神堂ありて三十番神を安置す。

（村誌）「本郡金谷村日蓮宗大明寺の末派なり、開基創建詳ならず、口碑によれば文安年間僧日範之を中興して天臺宗なりしを本宗に改む」

當寺に文安三年（足利義政）及延享元年（家重）の寺傳を存す。（全文前揭參照）

本寺の前身は、長尾山善應寺、子生山感應寺、天童山正覺寺など稱せられたること

あり。（前揭緣起に委し）

昭和二年今の本堂を改築す。

神武寺

（風土記）

醫王山來迎院と號す、天臺宗鎌倉寶戒寺末境内總て石山なり、其山間を穿ち平げて堂宇を建つ、山麓に惣門あり、本堂に至る迄凡八町其道屈曲して甚嶮岨なり。寺地古は櫻山村に屬すと云ふ。行基の開基する所にて、慈覺中興せしより法澄連綿として今六十九世に及ぶと云ふ。

按ずるに小島郡重俊承久の亂に戰死、重俊曾孫阿闍梨重慶相州神武寺別當と見ゆ、世代の内なるべし。

本尊　三尊彌陀を置く。

寺寶　大威德明王畫像　一軸　牛王權現と稱す、古昔隣村櫻山村牛招島より出現すと云ふ

鎧　一領　三浦荒次郎義澄產着の鎧と稱す、安永中回祿（火事）に罹りて今存するもの圖の如し（圖六個省く）

（鎌倉誌）

神嵩（かふのだけ）は櫻山村の內なり、東鑑に承久三年五月五日實朝將軍、神嵩に御參とあり、行基

菩薩の開基と云ふ、寺を神武寺と號す、表門に醫王山の額あり、本尊は藥師（行基の作）天臺宗なり、寺領五石の御朱印あり、鐘樓あり、鐘に元和九年の銘あり、其文繁多今姑略す、嵩山甚だ高く、茂林鬱々たり、天狗腰掛松と云あり、魔所なりとて里人恐るゝ處なり、時々奇怪の事ありと云ふ。

（三浦郡誌）

神武寺字山王澤に在り、海寶院の西、神嶽の西南、麓に惣門あり、一碣石を建てゝ神武寺と榜示す、蒼古太だ愛すべし、老杉森々たる坂路を登ること五町にして本堂に達す、境内總べて石、山間を削平して堂宇を建つ、其の幽邃塵寰と懸絶すること正に千里、寺は天臺宗に屬し、鎌倉寶戒寺の末寺にして醫王山來迎院と稱す、文祿三年當寺五十八世沙門亭尊の記せる緣起によれば、當寺は行基の開基にして天安元年（人皇第五十五代文德天皇の御代紀元一五一七年）慈覺中興し、七堂伽藍の善美を極めたり、壽永三年源賴朝平家追討の祈願として坊舍を造營し、僧文覺を住持となす、建保六年源實朝修理を加へ觀應二年鎌倉寶戒寺慈源入りて法統を紹ぐ、草創より八百年、寺觀至て莊嚴を極めたりしが、永正四年山內の堂社佛閣悉く烏有に歸し爾來漸く衰頽したるを北條氏直修造して寺領を附す、天正十八年小田原落城の際炎上し、裏古の精舍も僅かに形のみ殘るに至りしといふ、其の後本堂を再建し天保五年また燒け、今の本堂は其の後の再建なり。

（三浦大觀）

○神武寺　天空海濶の逗子海岸の風景に慣れたる者は是非とも神武寺の靜寂幽邃なる勝景を愛づる必要があらう、神武寺は逗子停車場の東方二十町ばかり、大字沼間にありて線路の北に聳えたる神の嶽の上にある、田越川近く野徑麥隴の間を進みて踏切を横切れば、やがて鬱然たる山の下に茅葺の山門がある、これより岩石多き山を切り開きたる嶮しき坂を五六町登れば、山の七八合目の處に鐘樓佛殿などを望むのである、此あたり老杉古檜四邊に茂りて天日を覆ひ全く俗境を離れて居る。

神武寺は天臺宗で、鎌倉寶戒寺の末寺である、元正天皇の御夢により行基の開基せし寺で慈覺大師の中興したるものである、中興の頃は七堂伽藍備はり甚だ盛なもの

であつたといふ事である、或は勅願所となり、或は頼朝公以下鎌倉武士の崇信する處であつて、文覺上人が住職となつた事もあつた、永正四年の炎上にて一時零落せしが小田原北條氏伽藍を建立し、寺領百餘石を與へましたが、小田原滅亡の後漸く衰へ、其後屢々火災に罹り山門は稍古いが本堂庫裏などは天保十二年に建てたものである。

先づ寺域に近づけば苔に埋れたる大岩石の上に鐘樓が立つて居る、いと神々しい感が起る、其傍の岩石を切り開いて僅かに道を通じ、其奥は岩石を切開いた寺域である、宏壯なる本堂と庫裏があつて蘆葺である、本尊は彌陀三尊である、庭は清掃せられて植物など多くある、峰の松風鳥の聲の外は音づるものがない、これより山に登り往けば右に岩窟があつて最も奥の洞窟に彌勒の像がある、其上に藥師堂と山王權現がある、藥師堂には行基自作の像がある、これより奥の院のある神の嶽に登れば路は次第に細くなる、やがて女人禁制といふ石碑が立つて居る、時代後れのものであるが懐古展覽會へ持ち往かば價値もあらう、野茅小笹生ひ茂りたる小徑を登れば熊野社、天狗の腰掛松などがある、略頂上に登れば南西北の三面の眺望甚だよく更に一、二町進みて絶巓に至れば、眼界限りなく登臨の觀茲に盡きるのである、寔に天下の壯觀、羽化登仙の想ひがある、東北の方、東京灣の全部と房總の諸山の淡靄の間に延びたるを見るべく、金澤、田浦、横須賀の海灣、瑠璃色を呈し、眞帆片帆白鷗の浮ぶが如く見え、横須賀の市街、造船所など一里許離れて皆指顧の中にあるのである、その東北五六町の處に鷹取と云ふ山があつて、石材を切り取られて奇拔の形になつて居る、此の二つの山の間に細徑ありて親不知子不知といふいと嶮しき處がある、勇氣あるものは冒險するも一興である、又西南の方を望めば、三浦半島の群山亂峰の絶巓を俯視するので、相模灘の全景、富士、天城、箱根、雨降の諸山より馬入川の蜿々たる、江の島、鎌倉の山川皆寸眸の間に集るので、三浦半島に於ける大なる眺望地として予は此の山を推すのである。

（現時）

神武寺は總稱にして今の寺は醫王山來迎院と稱し其一部なり、故に神武寺本堂と稱

するときは藥師堂を指すものにして從つて神武寺本尊は藥師如來なり、但し來迎院（客殿）本尊は三尊彌陀なり、客殿（來迎院本堂）に附屬して庫裏あり。

山門　左甚五郎の作と傳ふ、如何なる地震にも大風にも破損せず、或時は今の鐵道線路の邊まで風に飛ばされたる由なれども微塵もくるはず、屢々大工訝かりて研究の爲め其解體を希望すれども容れられずと。

神武寺　明治二十六年北白川宮兩殿下御遊ありて以來明治二十八年、時の皇太子殿下（大正天皇）行啓あらせられてより前後五回、皇太后陛下には大正八年に行啓。

今上陛下亦二回の登山を遊ばされ一山の光榮何物か之に如かん、境內東西二百八十間、南北五百五十四間の寺域は大正十二年の震災に相當の被害あれども幸に來迎院本堂、庫裏は修繕して舊觀を存し、本堂（藥師堂）は無事なるを得たり、內庭に井戶あり、先住職の一心なる祈願感應ありてかゝる山中に淸水を湧出す。高さ三間餘周圍一尺五寸程のなぎ（竹柏）の樹あり。

來迎院本堂中央模樣

本尊　三尊彌陀（彌陀、觀音、勢至）

右側　天臺大師木像及十一面觀音（この觀音はもと鎌倉荏柄天神社境內の觀音堂內にありしものなれど維新の際觀音堂廢さるゝに及び本寺に納む）

左側　傳敎大師、慈覺大師の木座像及釋迦の立像、尙今藥師堂にありし行基菩薩の像及佛法四天王の內二天王あり（二天王は今藥師堂にあり共に上野寬永寺より拜領）

左別室（右より）

慈惠大師、藥師如來、不動尊、十一面觀音、辨財天等多くの佛像及護摩壇あり。

天蓋、法華塔、華鬘

明治十四年上野東叡山寬永寺より拜領のものにて善美を盡せり。

○鐘樓　鐘は元和九年造る、徑二尺二寸

願主　當國御代官長谷川長重　岩煙草（岩菜）生ひ茂る、大盤石の上に聳ゆ

鐘名文

奉冶鑄大日本國東相三浦郡醫王山神武寺藥師如來寶前鐘壹口右大綱之旨赴者天長地

久御願圓滿之處大旦那該緣吉利天下泰平國土安穩而已

予雖催無二之大願有志無力故蒙貴賤上下之芳助

奉法鐘鑄驚生死長夜盲夢令諸行無常之一聲聞不隔遠近推之人者現世安樂後生善處戶戶康寧榮繁人家男女以樂久長門々樂靜養愛六畜飛走彌安寧時夫風靜晉代只今多雨露萬歲々々

元和九癸亥年霜月吉日

當山前住願主　法印尊雄敬白

右古鐘名文記之

長谷川長重

明和八年卯年八月吉辰

當山現住法印再興願主　玄道敬白

願主　圓求、淨圓

世話人　石渡源助

相州小田原住予合

大工　山田嘉吉屋久

筆工　石渡清藏謹書

小澤源八　石渡仁三郎

世話人願主且頭　石渡孫右衛門

小島六郎左衛門

相川孫右衛門

桐谷源左衛門

右之外老若男女世話施人之面々數多故悉不載之。

觀窓常三信士、喜仙童子、孫右衛門母妻、通譽達性宗休信士、秋谷佐五兵衛、戒名六郎左衛門妻、角右衛門、利左衛門妻、利右衛門妻、仁兵衛、茂右衛門母、七郎左衛門妻、四郎左衛門母、勘右衛門、八兵衛母、六左衛門母、太左衛門、九右衛門妻半右衛門、七郎左衛門、三右衛門母、彦右衛門母

○岩窟（風土記）

窟中彌勒（佛菩薩の一）の像を置く、寺傳に正應三年從三位中原光氏當山に籠て罪障消滅を藥師佛に祈しに此地に在て三會の曉（三會とは彌勒の出世して龍華樹にて三會の說法をなすこと、最勝會、法華會、大乘會）を待つべしとの告ありしかば偏に菩提心を發し窟中に入定せしと云ふ。

（三浦郡誌）

鐘樓の東北にあたり、墓地の北際に一洞あり、内部に彌勒の石像を置く、甚だ蒼古の色を帶ぶ、像背に大唐高麗國舞樂師本朝神樂博士從三位中原光氏と刻す、光氏とは如何なる人か、文祿三年の緣起に「伏見院の御宇正應三年庚寅春大唐高麗國の舞樂師本朝神樂博士從三位中原の光氏と云ふ仁、世を遁れて後日本を遊歷して吾妻に來り一夏の間當山に籠りて心願しけるに藥師如來の告を蒙り彌勒の出世其曉を待つべき地なりとて光氏涙を流し、自ら五尺斗の石の彌勒佛を彫刻し、同長月五日行年七十三歲にして入定す」と傳ふ。

因に中原光氏は彫刻に巧にして今鎌倉八幡宮藏木造辨才天坐像は右足下に文永三年丙寅九月二十九日從五位下行左近衛將監中原朝臣光氏と銘せり。大正十五年國寶に指定さる。

久明親王廟

（風土記）

山上の洞中に五輪塔あり文字漫滅す、庶人猥に此に至れば祟ありと云ふ、鬼簿に親王嘉曆三年十月十四日、五十五歲にて薨ずと見ゆ。

鎌倉武將執權記を按ずるに、親王は正應二年十月二十五日鎌倉に下向十一月九日將軍となる、延慶元年七月十九日歲三十二にして上洛、嘉曆三年十月十四日薨ずと見ゆ、然れば此地の廟は遺骸を收めし所にあらず、想ふに御子守邦親王など造立せられしならん。

當寺の過去帳に御命日嘉曆三戊申年十月と記す、想ふに恩義を重する關東武士、親王の御魂をこの靈山に祀り尊崇せしなるべし。

（三浦郡誌）

○久明親王廟　神武寺の後山中腹に二個の洞窟あり、古は親王ヤグラと稱し、誤りて

此に近ければ瘧を病むとて里人畏敬せり、二個の中右方の洞は間口四尺、奥行三尺、高一尺五寸の五輪塔一基を置き、左方は間口三尺、奥行三尺、高二尺の五輪塔一基を置く、傳へて久明親王の廟と稱す、親王は後深草天皇の第六皇子にして正應二年九月北條貞時、惟康親王を廢し、親王を迎立し、鎌倉將軍に推す、延慶元年貞時親王を廢し親王の長子守邦王を迎立す、七月十九日親王京都に還り、嘉暦三年十月十四日薨ず、御年五十三、此の廟は後人の附會ならんか。

（鎌倉舊蹟地誌）

久明親王廟　沼間村神武寺山上の洞中にあり、五輪塔なり、親王嘉暦三年十月十四日京師に於て薨せらる然らば此廟は守邦親王の造立せられしならん。

（鎌倉文明史論）

一人の墓が數ヶ所にあるのは決して驚く可きもので無くてこれは當然の事で有らうと思はれます、火葬の行はれて居ます以上は分骨と云ふ事は行はるゝ筈で、釋尊の滅後に其舍利が各國に分配された樣に武將の遺骨などは分たれたものと見えます、……今その證據を一つ二つ擧げて置きませう、將軍尊氏の墓は山城國葛野郡衣笠村等持院にありますが、鎌倉にても山内長壽寺、下野にても喜連川にあります。云々

鎌倉將軍　（左側數字就職の紀元）

1 頼朝（一八五三）
2 頼家（一八五九）
3 實朝（一八六三）
4 藤原頼經（一八八六）
5 頼嗣（一九〇四）
6 宗尊親王（一九〇六）
7 惟康親王（一九三）
8 久明親王（一九四七）
9 守邦親王（延元元年一九九三年薨ず）（一九九五）

○女人禁制　新宮の臺より本宮の臺に上る途中左側の石柱にあり、此邊に左の碑文ありしこと、文祿三年五十八世沙門亭尊の記錄に見ゆるも今存せず。

碑文

抑諸佛之慈悲。雖無偏頗。十二願王之求長壽得長壽。利益尤超世衆。又脇士日光月光照晝夜。昏暗濟一切群類十二神將七千夜叉者。往古如來深仰之大士也。隱法性肌現忿怒形飛行大千界。時々除災難刻々命給無數逆類破魔軍依報正報何不得其利。誰不遂復益開山顯一峰高云々。」

□熊野權現

本寺奥の院は紀州熊野三社に準(なぞら)へて新宮、本宮、那智の三臺に分つ。

新宮の臺　藥師如來、安產地藏尊、山王權現を祀る廣場を云ふ、此の廣場に古木鬱蒼たり、多くは當山五十四代體安法印の植るしもの。(正德年間)

樅　最大なるは樅にて周圍一丈二尺、高さ八十七尺あり、往年樹の頂枯れたるを以て地上より八十七尺の處にて、切り口長徑一尺四寸、短徑一尺二寸の銅板を覆うて腐蝕を防ぐ。

ホルトノキ　(膽八樹)周圍六尺七寸、高さ七間、珍らしき樹にして葡萄牙人輸入せるよりかゝる俗名生ぜしなるべし、花は六月頃開き、我國にては紀州、四國、九州、琉球、臺灣等に產する熱帶植物にして內地にては珍し。樹齡四百年

(大植物圖鑑)

ホルトノキ　(膽八樹)　(Elaeocarpus decipiens, Hemsl)

寸許の總狀花叢をなし、楔形の花瓣は上部細裂し殆んど白色に近き淡黃色を呈する花を開く、此花の有する蕚は披針形、果實は核果にして楕圓形をなし、暗紫色を呈す、材は諸器具を作るに用ひ、樹皮を染料に供す、膽八樹科に屬す。

(膽八樹科は七屬百二十種あるも本邦には二屬四種ありて他は熱帶地方に產す)

今里人等此のホルトノキを「なんじやもんじや」と呼ぶ、然れども明治神宮外苑休憩所前に「なんじやもんじや名木一名ヒトツバタゴ」とあり、此樹と異なれり、故になんじやもんじやと呼ぶは誤れるか。

(大植物圖鑑)

ヒトツバタゴ　六道木

一にあんにやもんにや又ろくどうぼくと稱す、尾張、伊勢、臺灣等に自生する落葉小喬木にして幹高さ二丈餘に達するものあり、葉は楕圓形或は卵形にして葉柄を具へ對生す、夏日白色にして深く四裂し殆んど細長なる離瓣花の如き觀を呈する合瓣花を圓錐花序に排列し花後小形の核果を結ぶ、觀賞用として庭園に栽培することあり。

薬師堂

（風土記）

行基の創立する所にして自作の像（等身の木像）を置く、此像は鎌倉將軍殊に信仰ありて參拜ありしと云ふ。

東鑑曰　承元三年五月十五日御二參神嵩（かみのたけ）並岩殿觀音堂一

又釋迦及十一面觀音を安ず。　行基作

天正十九年十一月堂領五石の御朱印を賜ふ。此地は櫻山村にあり。

（三浦郡誌）

神嶽藥師堂　神武寺境内に藥師堂あり、鎌倉將軍の信仰厚く、承元三年五月十五日源實朝參詣の事東鑑に見えたり、維新前堂領五石を有す、古社寺調書に棟札の寫を載す。

大檀那長谷川七左衛門長綱　同名藤五郎長定　同名藤四郎長吉並矢部三郎右衛門尉　石渡孫右衛門尉　奉造立。相州三浦郡端山鄉神武寺藥師堂上葺十方檀那以助成所願成就願主佛子□□□□□□□一字精舍建立功力二世□□□□武運長久。子孫繁榮矣。慶長三戊戌年三月權少僧都尊祐敬白

現在　神武寺内、最古、最善美の本堂及山門を有し、本尊藥師如來は一對の御前立と共に二重の厨子中に嚴重に安置せられ其他楠の化石及古佛像數種、櫻山大神宮にありし天照大神御木像、及隣に祀れる山王社神體をも茲に合祀す、藥師如來の開張は三十三年目に一回にして大正四年に開張せり。

○安產地藏尊　新宮の臺、藥師堂と山王社との中央にあり野州延生山より移したるものにて安產の守として名高し。

○山王社　新宮（しんぐう）の臺に藥師堂、安產地藏と並んで右端にあり、木像を安置す、舊くより里民の尊信厚く特に賴朝公は社殿を改築して御輿を安置せり、祭禮には御輿は御旅（たび）と稱して六代御前の下、山王田（さんのうだ）の假屋に渡御あり、例祭正月九日、今山王田の地名存する一帶の地はもと社田たりしなり。

一月九日祭禮の行事として惡蛇退治の記念として「弓射（ゆみゆり）」の神事ありしも近年止む、そは沼間鄉の沼澤なりし時七頭の大蛇現はれて害毒をなし、山王社並に沼間山法勝寺十一面觀世音の功德を以て之れを射止めたるに大蛇「我れ之れより萬民を救はん」とて其後被害なかりし爲め土民秋ヶ谷に七頭を首毎に七ヶ所に祀り、七諏訪神社と

稱したり（今七社を存す祭禮八月一日）此古事を記念せん爲めに境内の一隅にある矢の竹（石を以て區切りたる中に生ず）を以て箭を作り、大蛇を射止めたる地蓮沼の武藤九右衛門の老人が代々先に弓を引き續いて一般に引かしむる神事あり。（諏訪社參照）

本宮の臺

慈覺大師の勸請し給ふ所にして、今明治三十九丙午年十月當山七十二世暢海阿闍梨の建てたる碑あり、大岩石の周圍に密林あり、これより那智の臺に至る一町餘の間に天狗の腰掛松（今は枯れてなし）護摩壇石あり。

◎天狗の腰掛松　本宮より那智に向ふ左側は初め櫻、次に松、次に杉なり、其の中央松の植ゑ初めに十本餘の小松二間程の圓形を作りて生ず、之れ天狗の腰掛松の枯れたる處の周圍に、現住職の植ゑたる記念樹なり。

◎護摩壇石　那智に至らんとする少し手前より右に下り進むに岩石の突出せる下に洞窟あり、内に石像を安置す、大師の護摩を焚かれしと傳ふるも理りにて岩屋の上部は全部黒色なり、自然と靈感に打たるゝ想ひあり。

那智の臺

十州望と稱し（陸地測量部三等三角點）附近の險を親不知、子不知と稱す、眺望絶佳なり。

（三浦郡誌）

◎十州峰　神武寺の後背、神武の絶頂を十州峰と稱す、奇巖露出し、老樹繁茂し、頗る幽邃なり、東は東京灣の遙白を望み、西は富士の秀麗を望む、眺望空濶、眞に十州一覽の名に背かず、慈覺大師の座禪石、弘法大師の護摩壇石、天狗の松等と稱するものあり。

因みに當山世代記を揭ぐれば（寺傳）

開山　行基菩薩
第二世　權僧正行遍
三　長老寂照
四　長老光然
第五世　沙彌淨明
六　三論沙門安道
七　大法師還淨
八　正律師完具

第九世　授戒惠道

一〇　中興開山　慈覺大師

一一　權少僧都廣辨
一二　權大僧都圓行
一三　權大僧都長嚴
一四　權少僧都智英
一五　大阿闍梨智田
一六　性空金剛義雲
一七　正僧都明空
一八　權少僧都慈宣
一九　權律師淨嚴
二〇　大阿闍梨空存

第二一世　大阿闍梨證空

二二　權律師淨運
二三　權少僧都忍證
二四　正僧都明忍
二五　權少僧都義圓
二六　權大僧都慧航
二七　大阿闍梨慧運
二八　大阿闍梨慈觀
二九　權少僧都良然
三〇　正僧都了源和尚
三一　權少僧都堯睿
三二　權少僧都覺忍
三三　大阿闍梨空如
三四　權律師義忍
三五　大阿闍梨學嚴
三六　大阿闍梨重慶
三七　大阿闍梨重勇
三八　大阿闍梨義湛
三九　大阿闍梨道榮
四〇　授菩薩戒觀空沙彌
四一　阿闍梨寂照
四二　權律師慧澄
四三　普宣國師慈眼和尚
四四　傳燈阿闍梨惠明
四五　大阿闍梨慈航和尚
四六　傳燈阿闍梨慈林和尚
四七　權僧正延月智道
四八　權少僧都法眼道純
四九　大阿闍梨長譽堯純
五〇　大阿闍梨智運惠然
五一　權少僧都法眼長海
五二　權少僧都宗觀法眼
五三　法印權少僧都義順
五四　法印權大僧都義道
五五　法印權大僧都辨應
五六　授菩薩賢海律師
五七　法印權大僧都慶傳
五八　法印權大僧都亭尊
五九　法印權少僧都尊祐

六〇　法印權大僧都尊祐　六六　法印權大僧都圓道
六一　法印權大僧都尊榮　六七　法印權大僧都玄道
六二　法印權大僧都賢譽　六八　法印權大僧都實深
六三　法印權大僧都賢秀　六九　法印權大僧都實順
六四　法印權大僧都體安（切通し、車地藏、植林等）七〇　法印權大僧都貫順
六五　法印權大僧都榮山　七一　法印權大僧都韶願（千日祈願して井水を得）

以上を經て現住第七十二世佐久間暢海師に至る。

（蘇峯文選）

◎神武寺參詣　幾回看ても看飽かぬものは、小兒の顔と田舍の景色とに御座候、況や老人小兒打ち連れ、田野の風光中に逍遙すること如何ばかり樂しきや、筆にも口にも盡し難く候、餘り我儘の願ひなれど、若し叶ふことならば、何卒炎暑の續く樣祈り申候、左すれば永く此の樂を享け續く可しと存じ候。

閑話休題　本日は早朝より一家相携へ神武寺に參詣致し候、該寺は逗子の隣村沼間村の管內にありて、近鄕に有名なる寺刹の由に候、逗子停車場際より橫須賀街道に沿うて行き申候、此邊は山近く綠圍み、その街道に沿うたる長峽一帶の地は、壠圃、青田、參差として時に人家相接し、別段面白き程の好景にも無之候得共、何となく面白く相感じ申候、稻は固より胡瓜や、瓜や、茄子や、カボチヤ、玉蜀黍や、甘藷や、何れも一昨夜の甘雨にて欣々然たる氣色相見え、中にも甘藷は、時を得顏に蔓を八方に差し延し、玉蜀黍は昂然として、近衞步兵が天長節の調練に著飾る軍帽の前立も三舍を讓る微紅鬖々たる鮮髮を遠慮もなく著飾り暗に人を招くが如く、いと樂しげに相見え候、一町行き、二町行き、三町、四町、五町行き道窮まるが如くして通ずる狀は恰も「中々に行けば道ある靑田哉」の妙境を蹈む心地致し候。

斯くて十五六町も行きたらんと覺ゆ候頃、橫須賀鐵道線を左に蹈み切り行けば、早や老松鬱然たる山の下に茅葺なる神武寺の山門を認め候。山門よりして爪先上りと相成候。愈々行いて愈々急に相成候、里はまだ土用中にて烈暑の八合目なるに、山中に入れば、萩の花のチラホラ色附きたるやら、葛の葉のイソ〳〵として風に舞ふ

やら「日ぐらし」の深々たる夏木立の中に鳴くやら、何となく秋信を漏らし申候、飽く迄海邊の風味を喫したるものは、山中の趣も亦惡しからず候。

斯くて羊腸たる嶮路漸く窮りて、之字形の緩路となり、行々當石をH字形に中斷したる洞門あり、之を入れば境内は千五六百坪も可有之、四面巖石を以て障壁とし、其の中凹みたる所、即ち神武寺の本堂に御座候。

庭園掃痕は苔痕と接して一塵をも止めず、夾竹桃は今を盛りに緋桃色の長き房を垂れ、莽花（あさがほ）は瑠璃杯を傾けその餘滴の未だ盡きざる風情を遺し、盆栽の紅蓮は口を緘して、神女の夢未だ覺めざる如く、禽鳥和鳴、四邊に人聲なく、何となく身は心と俱に神境に入り候、兎も角も、先づ庭隅の綆（つな）を急がしく手繰り「ツルベ」に口を差し付け清水を喫し申候時は、我を忘るゝ迄に最と爽絶に御座候。

「頼まう」一聲「頼まう」二聲「頼まう」三聲、反響は颯然たる凉風に和して山僧の安眠を驚かしけん、漸く白麻衣を著けたる住職出で來り、本堂の側なる十二疊敷の客室を開き座に請じ候、寺は蘆葺にて見懸けは左程に目立ち不申候得共、本堂の中に入れば、七寶莊嚴、佛樣も御内福と見え、美麗結構を盡し候金箔の厨子には金箔の彌勒端坐し、蒔繪の經机、鹿鳴館の音樂會に式部職の雅樂師が使用したる如き寶珠を畫きたる太鼓、ピカ〳〵したる天蓋杯、彼是數を知らず、小兒達は「美しい佛さん」とて飛廻り、ハネ廻り、佛壇目懸けて一歩は進み、佛壇目懸けて一歩は退き、珍しさうに立ち騒ぎ申候。

峯の松風、鳥の聲の外は、音信候ものも無之佛樣にも定めて住侘び給ふならんに、本日は賑々敷珍客にてさぞかし御滿足の事と存じ候。

客室の側にある長方形の内庭には、六七尺もあらんと思はるゝ茂りたる萬龍樹の恰も龍宮乙姫の頸飾とも云ふべき眞紅の珊瑚珠の如きもの、握り附けたる樣に相綴り申候もおかしく候。

概するに、本堂の立派なることは、其の高緣の楠板、光澤ツヤ〳〵として鏡に致したき程にて分明に御座候。

更らに天然の障壁たる崖を刻んだる磴道を上れば醫王神社あり、子安藥師あり、更

に野茅小笹茂りたる小徑を排して進めば一の小石碑あり、刻して此より奥の院女人禁制と云ふ、文明の今日なれば御免を被る可しとて、女伴を促がして上り候、道窮まる所一大石あり、十數人を坐せしむ可し、其側に蘆簀板敷の東屋あり、登臨の觀此に盡き候、東北には東京灣、總房一帶の連山、遠帆、近帆、白鷗の浮ぶが如く、西南には伊豆大島、眞鶴崎、相州灘、畫島、鎌倉、三浦は固より小生共が日夕赤脚にて往來する逗子の海濱等、指顧の間にあり、箱根、富士は申すも愚か、若し秋空洗ふが如き日には筑波山をも望む可く候。

特に奇なるは、無數の群山亂峯の絶頂を俯視する事に御座候、萬山脚底に在りとは詩人の大言にて、小生も左程には思ひ不申候得共、演壇より聽衆を見るが如く、無數山岳の頭クル〳〵と眼底に來るもの亦た妙なりと存候。

山門より本堂迄八町と申せば、少なくとも奥の院迄十餘町は可有之候、敢て高山と申す程には無之候得共、孤峰特起、故にかく觀臨の妙を盡し候儀と存じ候。

（承り候得ば、神武寺は神龜元年甲亞正月行基菩薩創建し天安元年丁亞二月慈覺大師之を中興したる由に御座候、本堂より磴道を上り鐘樓に沿うて下り、崖陰に到れば無數の墳墓あり、元祿、享保等の年號を書したる小墳少からず候、行く〳〵幾多の洞窟あり、所謂上古穴居に供したるを利用して、その中に墳を穿ちたるか或は墳を穿たんが爲めに、殊更らに岩窟を鑿したるか、何れにもせよ幾多の洞窟中に幾多の墳墓あり、其の最奥の洞窟の中央に一の古墳あり、洞窟の面積二十疊ばかり、其の中少しく俯すれば自由に歩す可し少しく仰げば頭蓋骨を摩するの恐れあり、その中央の所に彌勒の尊像あり、丈け四尺五寸、幅三尺洞窟の中にありて、風打雨淋に罹らざるも、時代は此の石像を蝕して、缺損磨滅、纔かに繕補の痕を留め候、試みに燭光を借りて其の碑陰を摩すれば。

大唐國高麗舞師本朝神樂博士從三位〇〇左近衛將監中原朝臣光氏行年七十三、

正應三年庚寅九月五日

とあり、文字隱々として讀む可し、神樂博士とは如何なる博士にや大分長銘の御方にて其の肩書の澤山なるは、渡邊洪基君杯と伯仲の間にある可く知らず其の人物も

亦た然るや否や、序ながら重野博士にでも相質し度存候、此の彌勒碑陰の文字を讀むには「マッチ」を借るやら蠟燭を借るやら、案内者を借るやら、寺と墓地との間を三四回往來し、且つは燭を點して讀むにも隨分骨を折り候間ツマラヌ事ながら、斯くクド〳〵しく書き記し申候。

興盡ざれども午餐は歸宅の上に喫する都合なれば相促して山を下り申候。山中白百合花多く、特に寺院周圍の岩角崖端には自由に咲き、コボレたる儘、人の手折るもなく自から佛樣のまに〳〵手向けたる樣、如何にも淸くして、佛若し靈あらば、極樂の庭園にも蓮池を埋めて百合花畑を作るの新事業出で來る可しと存候、小生共も歸途見當り次第手折り山を下り來る節には既に双肩に滿載する程に相成申候。

八時頃より家を出で十一時前に家に歸り候、途中は父上、母上は兩孫を抱いて人力車に、その他は步行致し候、午餅羊腸たる山路を七十三歳の老人たる父上が、杖をも携へずして跋涉し母上の如きは簗て蒲柳の質にして、病時最多健時少きに係はらず、下駄を著けて奥の院迄も上下相成候事如何にも傍目より心强く存候、本年の初めには幾多の家族枕を聯べて打臥し、一家殆んど病院も啻ならざりし當時に比し、如何計り樂しきよ。

午日熾くが如く、偶ま唐詩選を手にしつゝ假睡致し候處身は端なく異香馥郁たる靈地に在り、小兒の立ち躁ぐ聲にて覺め來れば、牀頭の花瓶には朝來折り來りたる白百合花溢るゝばかりの會釋にて、靑田より吹き來る風に點頭しつゝあり候。

七月廿三日　午後五時

今少し書き度き事候得共、晩餐後散步せんとて小兒達より晩餐の催促頻りなれば、餘儀なく筆を投じ候。（明治二十六年七月「國民新聞」）

◎小說　琵琶歌　大倉桃郎著

舞臺を主として神武寺附近に取り世上に紹介せられたり。

須賀神社遠景

近景

山寺

村上琴子

朝夕のかねの音などは世の人に
忘られぬべき みねの古寺

丈六彌陀

東昌寺山門

四、池子

（大日本地名辭書　吉田東伍著）

○池子　今逗子町に屬す、永祿役帳に「八十貫文、三浦池子、泰平寺領と載せ、近世一村四百二十石、英勝寺領たりき、相州新編風土記稿に此一村のみ缺略せり、幕府の公吏と雖他領に對し志料の徵收を強ふる能はざりければならん。

□英勝寺領

池子は久木の東にあり、寬永十五年十一月一村四百二十石の地悉く鎌倉英勝寺領となり、明治六年寺領上知の際本郡に編入す。

英勝寺は鎌倉扇ヶ谷にあり、上り汽車にて左に見ゆ、東光山と號し淨土宗の尼寺なり、此の地はもと太田道灌の舊跡にして水戸中納言賴房の母堂英勝院禪尼の開立するところ、賴房の息女を剃髮せしめて開山の第一世とす、爾後代々水戸家より尼僧の來られしより池子は英勝寺領と云ふよりも水戸領として村民は非常の名譽と心得たり。

（古尋錄）

◎池子村　高四百十二石七斗一升一合餘　戸數八十軒餘

鎌倉榮勝寺領、榮勝禪尼は水戸賴房公の御母君、太田道灌の娘也、法躰して榮勝寺を建立す、故に榮勝禪尼と云ふ、東照宮此處（池子村）を寺領になされしと鎌倉誌に見えたり。

◎鎌倉英勝院年譜　遠州掛川寫本（米津仲次郎氏寄稿）

相模國鎌倉扇ヶ谷東光山英勝寺領、同國三浦池子村之內三百石事並寺內竹木實正不可有相違依爲英勝院禪尼菩提所令寄附之畢永代全可寺納之狀如件

寛永十四年十二月二十八日　御朱印　英勝寺清因

（庄屋　石渡源助氏記錄）寛永十五年より鎌倉英勝寺領分となる、時に石高三百石。

水戸領（英勝寺領）たるの故を以て昔より如何なる落首になる罪人にても池子村に入れば命を取らるゝ心配なしとまで傳へたり。

（德川光圀鎌倉誌）

英勝寺は壽福寺の北隣也、東光山と號す、太田氏英勝院禪尼、自菩提の爲に、念佛道場を此地に創め、水戸中納言源賴房卿の息女を薙染せしめ開山住持とす、此地は本太田道灌の舊宅なり、寺領三浦池子村にて四百二十石を附す

總門　額は東光山曼殊院良恕法親王筆也、裏書に寛永二十年四月十一日無障金剛二品親王良恕書レ之とあり。

山門　額は英勝寺、後水尾帝宸筆なり、裏書に寛永二十一甲申年八月　日臨二寫之一とあり。

寺寶　伏見帝、後陽成帝の宸筆（外　弘法、慧心等の筆になれるもの頗る多きも略す）

林道春の英勝寺記（一節）

……禪尼、自レ少事二東照大權現一。恭勤不レ怠。寵遇甚ダ渥シ。嘗應レ命奉二養黃門賴房卿一。黃門以レ之爲二慈母一。其恩義親愛之深。人皆稱之。禪尼復奉二黃門之令愛一以養レ之。使下追二テ阿潘之迹一上。而住中持此寺上。……

英勝院太夫人ノ墓並二祠堂、

石碑の表には英勝院長譽淸春とあり裏には墓誌あり。

太夫人、源姓、太田氏、諱勝、父曰二康資一、母藤氏、遠山丹波守直景女也、太夫人、笄歳始事二東照大神君一。侍二枕席一。被二恩寵一。誕二一女一。早夭。神君。愍二其無一レ頼。命二水戸侯賴房一爲二其准母一。神君薨後薙レ髪爲レ尼。號二英勝院一。時々拝二謁臺徳公一。逮二大猷公治レ世。眷遇特加。常二侍二營中一。談二舊事一。寛永十一年六月賜二鎌倉扇ヶ谷數百弓地一。建二淨刹一。號二英勝寺一。奉レ命養二賴房ノ女一爲二比丘尼一。號二玉峯清因一。住二持此寺一。乃是太夫人高祖左衛門大夫道灌之舊蹤。所レ謂源氏山也。十五年十一月賜二三浦、池子、村地一爲二寺田一。十八年秋。太夫人寝レ疾。十一月四日大猷公。親臨問レ之。……中畧……孝孫源光國立。

□池　本村に池三あり。

○一は大池と稱し本村寅の方字笹倉にあり、東西二十八間、南北六十七間、面積五段八畝十五歩、深さ平均五尺、田七町歩の用水に供す。

○一は擂鉢池（すりはちいけ）　本村辰の方字小池子にあり。東西十三間、南北八十六間、面積一段九畝二十九歩、深さ平均三尺、田一町八段歩の用水に供す。

○一は本村南の方字廻り倉にあり、東西十六間、南北十七間、面積四畝二十四歩、深さ平均四尺、田四段歩の用水に供す。（村誌）

以て旱くより用水、灌漑に苦心せるを知る。池子の名稱も亦此に起因せるなるべし。

又一説には文祿元年の書に（石渡好文藏）池子王大神宮と書し、石渡河内守殿に與へたるものあれば古く大神宮を池子王大神と呼びしにや。

□須賀神社　（池子鎭守）

位置　池子の畧中央縣道金澤街道に沿ふ。

祭神　天照大神　素戔嗚尊其他

御神體　天降寶劔（鎌倉英照寺より寄進）

祭日　夏祭七月十二、三、四日　須賀神社、神明社　御輿七月十二日に出で十四日に入る。

秋祭十月一日　六所宮、三島宮、子の神宮、山の神宮、春日社

境内　風致に富む奇岩、名木大松及大銀杏あり。

沿革 元、現位置に須賀神社、（素戔嗚尊を祀る）三島宮。星ヶ谷に神明社（天照大神を祭祀す）。大上（おほかみ）に六所宮。山の神宮。八坂に春日社。仲川に子の神宮。山の神宮あり。東昌寺之れが別當として管理し居れり。然るに明治に至り社寺分離したる結果各々其の小字の管理に歸したれども其後各社合祀の議起り明治四十五年に至り石渡好文氏の所有地三畝餘歩の寄附を得て社地を擴張し神明社の社殿を移轉し之れに修理を加へ各神社祭神を悉く合祀するに到れり、然るに其後社殿腐朽し神社として尊嚴を傷つくる恐れありしを憂へ社殿改築の議起り大正十一年更に石渡好文氏の所有地四畝餘歩の寄附を得て社地を擴張し社殿を改築し以て崇高を極むるに至り今日に及ぶ。

（林仙太郎氏藏　須賀神社緣起）

牛頭天王由來之事

抑々牛頭天王様はんじやうの儀者　天明八年甲六月十二日扇ヶ谷御屋舖御前樣より拜領仕候也、池子村中百姓共流行煩及難儀候に付御ふびんに思召され、右牛頭天王信心仕候便にとて御宮迄は作被成、御紋付のちやうちん二箇永く被下置候則十二日に名主傳右衛門、くみ頭太郎兵衛、八右衛門、半右衛門、其外百姓かぶ頭、小頭迄御迎へとして御屋舖迄罷上り候處、御祝儀として御酒頂戴殘り村中え酒代として金百疋被下置候

則扇ヶ谷より打はやし仕り候て當村迄は見送に御用達小澤七郎右衛頭、御代官の代京川小八郎參られ候、然して傳右衛門方にて、しばらくは休み、夫れより色々供物いたし、仲川、猿口、金山、馬渡り、寺の下、殿田、八右衛門、夫より太郎兵衛、夫より假屋に十四日迄、十四日には東昌寺え出御遊し、夫より神明宮御社え爲入遊し、年々十二日には假屋より八坂通、林傳右衛門迄御出被成。

先年の通り村中を御通り被遊候事。

一金百疋從　上東昌寺ゟ御初穗として下され置かれ候事云云。

寛政元年神明宮御社牛頭天皇入せられ候に付御社大きくいたし御普請仕り候事。

（編者）

右によれば池子天王社は天明八年六月十二日鎌倉扇ヶ谷英勝寺様より拝領のものにて當時の名主傳右衛門方に暫く御休みなされ、それより假屋に入られ十四日神明宮御社に入らせられしものなり、故に其翌寛政元年社殿壯麗に改築なりしものなるべし。

今尚祭禮には十二日御輿は社を出で岡本半左衛門方に立寄り林仙太郎方にて祝の御馳走あり、終つて馬渡に出て囃子方と合し、假居にて一日の中旅あり、十四日半左衛門、仙太郎宅を經て東昌寺に入り休憩して石渡好文宅に寄り御社に歸らせ給ふ。

（近時此外區長、當番宅に立ち寄る事となれり）

正一位壽稻荷叶大明神

正一位福田稻荷大明神

林仙太郎氏宅地内岩石を穿ちて小祠あり、中に文化六年の「稻を擔へる御尊像」の繪板あり、尚壽稻荷の棟札と稱するあり、維新の際神明社に合祀せるも尚里人此社に參詣すること切なり、仍て神主及村役人相談の結果再び此の本社に遷し奉る。

由來　英勝寺御前の夢枕に立たれ、壽稻荷を東昌寺に、福田稻荷を當所に祀れりと傳ふ、後共に當社に合祀して毎年村中初午に集り御祭をなし來りぬと。

假屋　御社より金澤に向ひて約一町左側に堰ある川あり、其川の向岸に岩石を切り開きたる所あり、これ假屋の跡なり、毎年此處に出でらる。

昔は三日の中旅にて其間は川を隔てたる前面の道路の往來など恐れて遠慮せり、故に今も存する八尺幅の道路別に迂廻して設けられたり。

これにつき面白き一例は幕末金澤城主米澤丹後守の家老長坂某此假屋に御輿ある時其前道を馬に乘りて通れり、若者共大いに怒り其馬を奪ふ、長坂家老如何ともする能はず深く謝して漸く許されたりと。

今尚葵の定紋打つたる三布白の幕及同じく葵の紋ある提灯四個を用ふ。

林傳右衛門先代曾右衛門共に名主たり、傳右衛門幼少の時一時石渡孫右衛門名主たり、傳右衛門の次は岡本彦七―半左衛門―半左衛門にて明治に至る。

○神明社　（村誌）式外村社、本村巳の方にあり、祭神天照大神を勸請す。

創立年月詳ならず、例祭六月十六日、社地中に松二株あり、凡そ百五十年餘のものなり。

◎六社大明神（鈴木三藏藏）

浦鄕庄にて淺間の山下の古池（臺池とも云ふ）に毒蛇住み萬人を取り喰ふ事二十年餘也、此度退治事也、天應元年（一四一）五月八日に近鄕の鄕司の面々六十四人出で退治す、其の中にも六人、今の世迄申殘有之毒蛇、七つの頭あり、長さ十五丈餘也、勇士六十四人の內

一、古池大進信光　二、臺池右京純光
三、岡本左馬正信氏　四、星谷刑部大輔
五、石渡光氏　六、池子王將監大輔成孝

右の六騎にて毒蛇退治す、同年九月八日に其の體、七つの頭顯して六人に見て其の日七つ時に六人皆一同に死事、故に此の六人を六社大明神と崇奉是也、時に石渡光氏行年四十八歲也、法名曰、阿彌陀寺殿勇勝靈山大居士と號す、是は將監ヶ谷阿彌陀寺に石塔立てあり池子古記錄にも見賜事也。

導師は東皇寺天海上人、神武寺義山上人、金澤藥王寺和門上人。

□東昌寺

古刹にして山門に「三浦四十八箇札所第一靈場」「丈六阿彌陀如來尊像　運慶作」「夢想示現虫封觀世音菩薩尊像」と揭げられ、大正十二年の震災に本堂倒潰、被害多かりしも其由緒明かなり（逗子開成中學校の前身は此本堂に於て行はれたるを以ても其大伽藍なりしを知るべし）

◎寺傳　鎌倉葛ヶ谷東勝寺に於て北條高時始め大小名二百八十三人居並ぶ兵者八百七十餘人、東勝寺に火を掛け燒亡せし時、當時の住僧信海和尚本尊大日如來（平家亡靈成佛の爲め賴朝の命を受け全眞和尚之を作る）の尊體を守護し池子に逃來し本寺を建立して東勝寺と稱す、故に當寺は信海和尚を以て開基とすれども寧ろ鎌倉葛ヶ谷東勝寺の移轉せしものと考ふるを至當とす。

然るに德川時代に入り當池子が鎌倉英勝寺領となるや、水戶家に憚りて東勝寺の勝を何時しか東昌寺と昌の字に改めたり仍て當寺の古書には全部東勝寺と書す。

天正十九年御朱印寺領二石、靑龍山と號す。

○寺　寶

一、本尊大日如來木像　坐像　丈ヶ一尺三寸　一體
一、弘法大師木像　坐像　丈ヶ一尺二寸五分　一體
一、阿彌陀如來木像　立像　丈ヶ一尺九寸三分　一體
一、愛染明王木像　坐像　丈ヶ八寸　一體
（何れも震災にて破損のまゝ現存す）

今假堂の中央に、大日如來二尺の座金像、右に弘法大師木像、左に地藏尊、不動尊、を安置し奉る。

享和二年十一月作成の菊花御紋章入りの幔幕、及葵の定紋の幕、十六片菊花御紋章の袈裟、葵の刺繍二組、龍骨と稱するもの大二、小四を秘藏せり。

併れども菊花御紋章、葵の定紋は今畏れて用ひず。

（鎌倉誌）

東勝寺は池子村にあり、眞言宗、豆子村延命院の末寺なり、本尊は不動智證の作、

寺領二石の御朱印あり。

（古尋錄）

清龍山東勝寺、眞言宗御朱印三石、逗子延命寺末、別堂に阿彌陀如來安置。

御長ヶ八寸五分、運慶の作。三浦第一の札所なり。

本尊不動明王　智證大師の作

（村　誌）

東西二十七間、南北二十五間、面積一段五畝五歩。本村中央にあり、本郡逗子村眞言宗延命寺の末派なり。開基創建年月不詳。

□阿彌陀堂　三間半に三間四尺、東昌寺境内に在り

三浦七阿彌陀の內第一番、丈六彌陀如來、木像を安置す、承久三年平政子、實朝の薨去を悲み阿彌陀佛の尊像を運慶に調工せしめ當村阿彌陀ヶ谷に建立す、後東昌寺境內に移せり。

（寺藏古書）

往昔當村の內上之谷に御座候處寬永年中に御領主英勝寺樣より當寺內へ御引移堂建立

御再興等被爲遊候、然る處享保十二年出火阿彌陀如來共燒失仕候、其後寶曆五年鎌倉扇ヶ谷佛師三橋宮内如古來建立成就仕り候。

鰐口　御領主英勝寺樣より御寄附

○阿彌陀堂棟札

本尊木作り　寶曆五亥四月七日より同十二月九日迄

堂　建　立　寶曆六年六月より同七年三月迄

願　主　池子村海照山東勝密寺現住阿闍梨海乘

導　師　黃雲山延命寺法印義靜大和尚

佛　師　鎌倉扇ヶ谷　三橋宮内忠之

寶曆八　戊寅　十月吉祥日

○阿彌陀ヶ谷　舞臺橋の奥にあり、東昌寺の阿彌陀如來の堂ありし所なりと傳ふ、今此地五段歩程東昌寺領なり。

（鈴木三藏藏　石渡家系圖中の一節。右事項に關係ある乎）

藤原勝長　右大臣從二位　者先年養老元年四月十二日に相模國三浦郡於二池子村一池子王右近大輔御所並御舘の守護奉藤原德信此の地の舊跡に住居す、是依養老七年五月十日に大和左大臣爲光公と右大臣勝長公と有二口論一、關東に下向ありて池子王右近舘に御着有之者也、後に天平十七年六月十三日卒す、行年七十三歲也。地藏寺殿藤壽如山大居士と號す、此の方岩屋に五輪塔あり是より代々住居す。

大導師　東皇寺龍山上人　神武寺山海上人也。

□一ツ橋觀音

東昌寺持にして一ツ橋の傍一宇を新築し岩石を穿ちて、子育て觀音を祀る。

觀世音夢想靈藥保壽散を東勝寺にて頒たる。

此觀音に對する西方の山腹に近年發見せし穴あり、入口小なれども中廣し、かゝる穴全町に亘りて無數散在す。

○井戸二　（鈴木一夫氏提出）

一、合同宛の半鐘井戸　池子九二一番地

水戸領時代、水不足の時この井水を祭るときは必ず雨降りたりと云ふ、井側に七面神を祭る、由緒ある井戸なり。

近世に於ても旱拔の時雨乞をなすに降らざることなしと傳ふ。

一、淨樂院の根無井戸　池子八四一番地

淨樂院は今廢寺となりたれども尙井戸を存して昔時を偲ばしむ。

○(太平記)(新田義貞、北條高時を滅す)

去程に餘煙四方より吹懸て、相模入道の屋形近く火懸りければ、相模入道殿千餘騎にて、葛西ヶ谷に引籠り給ければ、諸大將の兵共は、東勝寺に充滿たり、是は父祖代々の墳墓の地なれば爰には兵共に防矢射させて、心閑に自害せん爲なり(中略)相模入道も腹切給へば、城の入道續て腹をぞ切たりける、是を見て堂上に座を列たる一門他家の人々雪の如くなる膚を押、肌脫々々腹を切る人もあり、自ら首を掻落す人もあり、思々の最後の體、殊に由々敷ぞ見えたりし(中略)惣じて其門葉たる人二百八十三人我先

にと腹切て屋形に火を懸たれば猛炎昌に燃上り、黒煙天を掠たり、庭上門前に並居たりける兵共是を見て、或は自ら腹掻切て炎の中へ飛入もあり、或は父子兄弟差違へ重り臥もあり、血は流れて大地に溢れ、滿々として洪河の如くなれば屍(しかばね)は行路に横はつて累々たる郊原の如し、死骸は燒て見えね共後に名字を尋れば、此へ一所にて死する者總て八百七十餘人なり、此外門葉恩顧の者僧俗男女を云はず聞傳へ聞傳へ泉下に恩を報ずる人、世上に悲みを催す者遠國の事はいざ知ず、鎌倉中を考ふるに總て六千餘人なり、嗚呼此日は如何成日ぞや、元弘三年五月二十二日と申に、平家九代の繁昌一時に滅亡して、源氏多年の鍛懐一朝に開くる事を得たり。

○(梅松論)(北條高時滅亡)

(元弘三年五月)十八日より二十二日に至るまで山内、巨袋坂、極樂寺の切通以下、鎌倉中の口々合戰の聲、矢叫び、人馬の足音、暫も止時なし、さしも人の敬ひ懐き、富貴榮花なりし事、おそらくは上代にも有がたく見えしかども、樂つきて悲來る習ひ遁れがたくして、相模守高時禪門、元弘三年五月二十二日葛西谷において自害し

ける事悲むべくも餘あり、一類も同、數百人自害するこそ、あはれなれ。

（寶戒寺）は東勝寺とは關係なく、建武元年足利尊氏後醍醐天皇の勅を奉じ、北條氏一門の菩提を弔はんが爲めに、北條高時の宅趾に一寺を建立せしなり、仍て東勝寺は焼失と共に池子に移りしと見るべし。故に葛西谷にありし東勝寺は關東十刹の一にして青龍山と號し、寶戒寺は金龍山釋満院と號す（今神武寺の本山なり）。

參考

池の尼の平賴盛、壽永二年檳大納言に拜せられ其居を池殿と曰ふ因て池大納言と稱す、賴朝池の尼の故を以て屢々書を遣りて之を慰安し、且つ士卒に戒飭して賴盛諸子を害すること勿らしむ、壽永三年五月賴朝使を遣はして賴盛を鎌倉に招致し接待甚だ渥し、官職采地を復し贈るに金裝刀一口沙金一囊馬十匹を以てせること大日本史に詳なり。

池邊雙槻宮御宇天皇（用明天皇の別稱）

○鈴木兼吉氏藏系圖（永祿、天正の兩系圖）

（同家の分家と稱する池子鈴木三藏氏宅にも同樣の古系圖あり參考の爲めに一部記載す）

人王七代　孝靈天皇子也

神宮命　宮公皇丸長者祖之　神社分ル　切宮分ル

朝勝　神宮庄司十二代天皇王子日本武尊守護職神代八鬼の内此時景行七年丑四月十五日民家定也

慶氏　神宮司女子早世　泰春尼　景行十年辰四月十日行年九歲

軍慶　應神宮勇司勝忠神宮司

隆信　神宮治郎　信武切宮太郎

長信　切宮三郎治

信忠　切宮四郎治　方武切宮二郎

朝久　久神宮民部　勝元神宮民部　女子　切宮信武室

朝永　神宮二郎　長久神宮三郎

朝宗　神宮莊司　賴永神宮太郎

女子早世　善觀圓尼　爲永神宮次郎

爲賴　父者宮公之王丸長者の太祖也

勝元　皇丸長者是より系圖分る（花押）

孝房　王丸三郎勝治　王丸左近忠勝　王丸右近

朝家　神宮刑部大輔　籠信　神宮左近

女子早世　朝勝　神宮式部大輔人王三十一代敏達天皇鎌倉御幸之節也

女子早世　池子姫　池玉姫と號す、東帝の御所奉献る池子准后と稱し奉る是也、後用明二年正月十六日廿三歳にて卒す、池子皇大神宮と崇。

奉法名曰　東皇寺殿稱奉　導師神武寺貞王上人

君　氏　實者天皇の二の王子之池子皇一品式部卿親王

池子皇大祖也、推古三十年四月八日卒、四十七歳也、藥王寺殿と號す。

爲　重　池子皇將監

爲　朝　池子皇刑部

爲　保　池子皇左近分家

國　氏　神宮治部卿　從五位下に任す

女　子　古池三郎妻也

朝長　神宮刑部　從五位下に任す

基保　神宮三郎

朝　久　朝成刑部

法　永　爲方左近

女　子　大池太郎妻

朝房　神宮刑部少輔

御時此池守護職に賜　東國神宮切宮と兩家共に國司也。

女　子　山之太郎妻

行　永　神宮司　信守神宮右近　賴忠神宮將監

神宮莊司

治　信　安房神宮權守　信行神宮右近

家　信　神宮太郎

貞　家　神宮伊豆守任す　從五位下神宮

信　貞　刑部太輔任す

女子早世

女子早世　武山右近將監妻

忠　賴　神宮伊勢守　從四位下に任す

重　政　神宮左近將監

女子早世

信　衆　神宮民部大輔

女　子　山口冠者妻

爲　勝　神宮民氏部此の時七十四代鳥羽院御幸世也。

池　子

天仁元年四月十日御嶽右近將監成吉千三百餘騎を引卒して神宮民部か御所に亂入焼討と成此時落城す

房　爲　神宮刑部此時三人共

成　兼　神宮式部京都に登る

右者石渡右馬頭、池子王氏兩人系圖也

後人王三十一代

敏達天皇後胤

君　氏　池子皇一品式部卿親王

母者神宮池玉姫　池子皇大祖是也

此時推古二年三月十日新御所を造りて是に御幸あり、是れ今に王塚と言也、又三玉畑とも言ふ地名あり、御幸地是也、此時相模國於伊勢原本高七千八百貫目餘也

天皇より勅許者也、後推古三十年四月八日卒す、藥王寺殿天靈政山大居士と號し奉る、行年四十七歳

桃姫内神親王　君氏

爲　重　池子皇將監後右大臣正二位

爲　朝　池子皇式部　後中納言三位に任ず

女　子　神宮刑部室

爲　正　池子皇右近　分家久野谷住す

重　勝　池子皇右近分家也

爲　時　池子皇右大將

女　子　古池太郎妻

女　子　田中太郎妻

女　子　大池三郎妻

政　勝　池子皇將監、國友

正　重　池子皇右近、友定

成　信　池子大進

朝　勝　池子皇内記

勝　頼　池子皇右近

女　子　小山右京妻

女　子　松谷太郎妻

爲　重　池子皇刑部從四位任す

女子早世

清　信　池子皇三郎

成　孝　池子王將監大輔分家、万人勝人也、毒蛇退治は六騎の内池子王勝人也、池子根本六人也、是賜事、天應元年九月八日に卒、三十八歳、嚴應殿と號す、後に六社大明神と崇奉事也

女子早世
政　孝　池子王民部大輔　從五位任
正　勝　池子皇右近
女子早世
爲　正　池子皇右近
爲　顯　池子皇左近
女子早世
顯　長　池子皇將監
信　賴　池子皇右近
女子早世
國　忠　池子皇刑部
信　光　池子皇三郎
家　重　池子皇丹下
光　家　池子皇民部
女　子　山田太郎妻
女　子　飯沼小二郎妻
保　範　池子皇越後守

元　勝　池子王左近
女　子　鳥山右近妻
信　國　池子王民部大輔
女子早世
女　子　越前治郎妻
朝　忠　池子王刑部
女子早世
信　忠　池子王式部
勝　光　池子三郎
國　賴　池子王將監
女　子　備中太郎妻
女　子　星谷刑部妻
女　子　和田小八郎妻
女　子　山田左門妻
女　子　飯田治郎妻
朝　貞　池子王將監
女　子　飯島三郎妻

女　子　小山田太郎妻
女　子　飯島八郎妻
家　定　池子王右馬頭行基
家　成　池子王右近
家　直　池子王丹後正
女　子　柳下丹後妻
勝　後　池子王右近大輔足利家忠功あり
永祿元年正月十日鎌倉御所御召源義昭公より家老職相成其時鈴木苗名申名字被下者也
勝　家　池子王備後守從五位忠則
國　家　池子王備後守從四位下任

右者將監儀者、人王七代より是迄者百十代相續に而記錄相改之上、右之通り高九百六十貫目將監代々所持仕處上意依如件
右者格別依功有之所故、願之通り系圖相改被下之者也依令皈洛如件

天正元年八月十日改

足利大將軍　源　義　照　公　㊞

池　子

將監籟房殿

左馬頭守殿

（殆んど同一の系圖「鎌倉於御所永祿元年四月十日相改書也」と記せる横一尺二寸、長さ三尺の紙六枚を綴ち花押三十五種及源義昭の捺印ある立派なるものを藏す）

免許之事

㊞

此度依軍功其方二男、三男迄雖民家下御供仕依鎗一筋末代許之者也、依令皈洛如件

文祿二年正月十五日改

足利十代將軍　源　義　昭　㊞

池子皇將監殿

（鈴木三藏藏系圖類）

爲　正　池子皇右近分家

重　勝　池子王左近分家

後に久野谷に住居す

古池大師

田中次郎治

大池三郎

小山左京

松谷大郎

右者五人池子皇將監分家

山田太郎

飯沼小次郎

鳥山右京

備中大次郎

石渡民部

星谷刑部

君之右近將監

和田小八郎

飯田次郎

柳下丹後正

後に池子皇將監一門者、足利家より御召出に百六十騎者將監家と成て源義昭公御咏方と成足利一門二百六十

八騎義昭公守護者

上意依令如件

永祿元年四月四日都登、足利家相勤、同二年五月十七日爲三好家於公方御所討死三十歲也
光德院殿勝明利山大居士
國家、池于皇越前守任ず
右者其方格別依功有之所故に願之通り系圖書之源義昭公被下候之依令皈洛如件

天正元年八月十八日

池子王越前守殿

正二位　源　義昭　印

金澤鄉司面々

六浦之　將監義光
雀ヶ谷　刑部將正勝
木柴崎將監
追濱　左近將滿定
野島　長島將監彈正
寺前　右近左馬將定秀

淵崎冠者政慧
右者七人之鄉司共に天喜元年八日十日開發元祖也
右之面々呼出に相成格別之願に依系圖相改

上意令依如件

天正元年二月二日改之

將監義光殿
長島彈正殿

承平三年四月十日　此國鄉司面々
浦鄉右衛門尉滿重
浦鄉別家　烏帽子島左近太郎光重

天慶元年三月十六日

大津並三ツ浦祖也　猿島左次郎爲光
刀切村中興　夏島左衛門尉重勝
中興開發　田浦右京之輔忠長
長浦大進太郎信重
舟越刑部太郎義信

源義昭公㊞

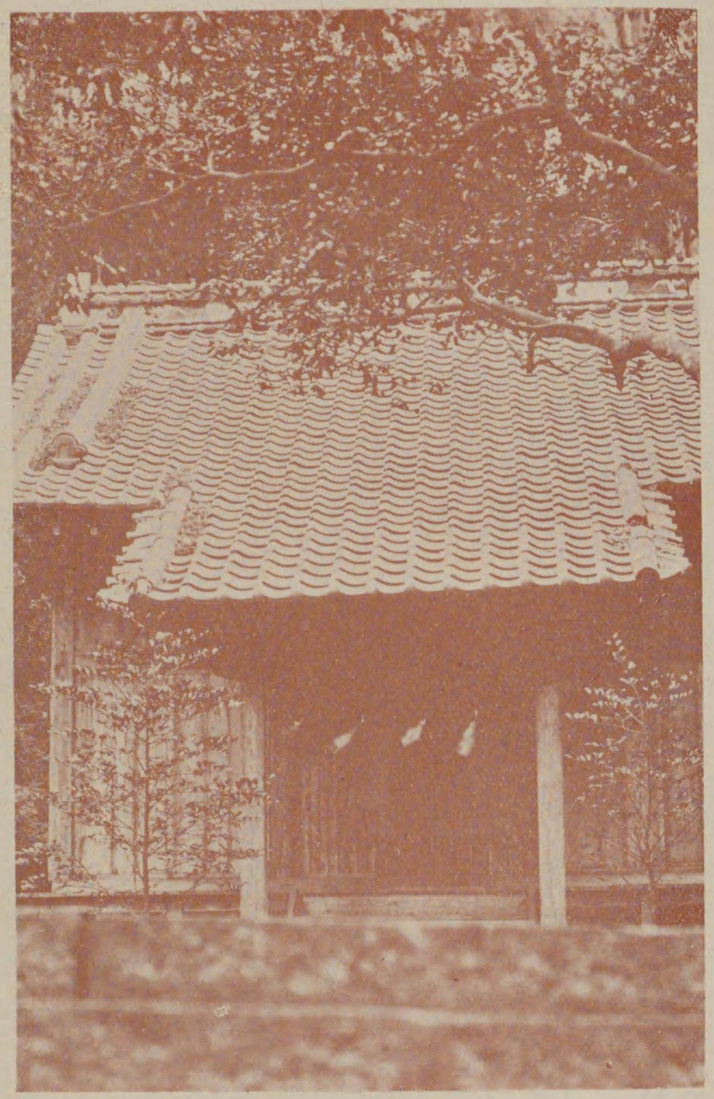

熊野社

田之浦判官次郎輝政

吉倉村中興　橘檜守三郎守長

（尚　浦郷鎮守縁起、石渡家系圖其他の古記錄あれど略す）

（鈴木三藏藏）

石渡の祖　藤原勝成

天平十三年正月十五日、聖武天皇金澤六浦於春日御所刑部勝成蒙勅命二十二歳にて勇力万人に勝る仁也、故に大石を御所の内に重れ来岩を引く事也、是依天皇大悦上天氣也、故に此時天皇自岩を渡り賜ふ事也、依之石渡内大臣従二位下任す

蒙勅命是より藤原姓を改めて石渡氏の大祖是也

勝寶元年八月十日、武藏國於日野、高七百二十五貫目餘を領す、後に寶龜十一年五月十七日卒す、行年五十二歳、勝光寺殿藤勇利山大居士と號す

石渡大明神と崇奉大導師東皇寺玉山上人神武寺源海上人なり

（右書類其の眞僞は別として參考の爲めに一部掲載せり）

五、山野根

○山野根　村の西北に山ありて其麓なるを以て此名あり。

北條氏分國の頃は遠藤源八知行す。

役帳曰　三十一貫百七十五文　三浦山根石上寄子遠藤源八

往昔此邊一帶を松本谷と稱したりしも今は分れて(東より)松本谷(まつもとだに)、居合口(ゐあひぐち)、中の谷(なかだに)、山野根谷と分れ、熊野社は中の谷に、白山神社は松本谷にあり。

古は土地低く、海嘯等の恐れありしか、今停車場上の丘を、喜樂臺(きらくだい)と稱し、山腹至る所穴居(けっきょ)時代の遺跡とも見るべき石穴あり、然れども何れも山の中腹にして、今穴口埋まりて一見不明なれども山を切り崩すときは必ず此穴を發見すべしと。海に近くして山を背負ひ南面して、原始時代に於ける最良の穴居地なりしなるべし。

□熊野社

式外村社、社地東西十四間、南北二十間、面積七畝一歩、本村西南西の方にあり、祭

神、伊弉諾、伊弉册尊、祭日一月十五日（村誌）

村の鎭守なり、松本寺持（風土記）

往昔壯嚴なる社殿及境内を有せしとの事にて、逗子境迄杉並木ありたれども、今は

花崗岩の鳥居より上ること約一町餘にして本殿あり、右に居合口山上にありたる大

神宮を勸請す。

本殿は明治二年火災の爲め燒失せしを以て、松本寺の本堂を改築して本殿に充て、

松本寺は以後絶にたり、今本堂の南下の墓地は即ち松本寺の境内なり。

本尊は村誌に册、諾二柱の神とあれども、今祭るところの本尊は丈二尺三寸餘の極

彩色の笏を持てる木像一體なり。

二重の厨子の中に安置せらる。

例祭も七月十五日十六日に變更せり。

□其他の諸社

白山社　松本谷にあり、今小祠及境内を存し例祭九月二十一日、合祀後なれども特に

齲齒に靈驗ありとして參詣者多し。

稻荷社　白山社の隣大いなる椎の根元に石祠あり、祭禮二月十一日。

大神宮　今の供養塔の上方にありたれども今はなし。

吾妻社　おあずまさまと稱し、居合口の山上にありたれども今はなし。

諏訪社　中の谷の奥にありたれども今はなし。

第六天社　中の谷、山野根谷の境上にありたれども今はなし。

野月

村上琴子

吹くかせに千草そよぎて秋の夜の

月にこぼるゝ野路の白露

岩殿寺

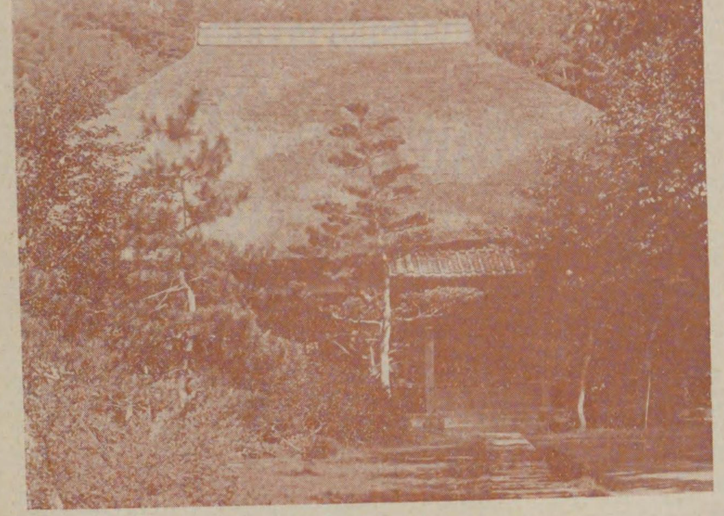

妙光寺

逗子灣の風光を一眸に集むる仙境逗子停車場裏山（喜樂臺）に當住せらるる錦雞間祇候小宮三保松翁（號刀水）に詩歌數篇を請ふ。

喜樂臺遺興

小宮刀水

徑如無且有　望欲盡還通
風去幽翻浪　雨來悲斷鴻
入城朋宰相　歸里伍漁翁
走筆寫新作　不要章句工

像八靈蓮日

（番二東坂）尊本寺殿岩
（音世觀面一十）

窟　　岩

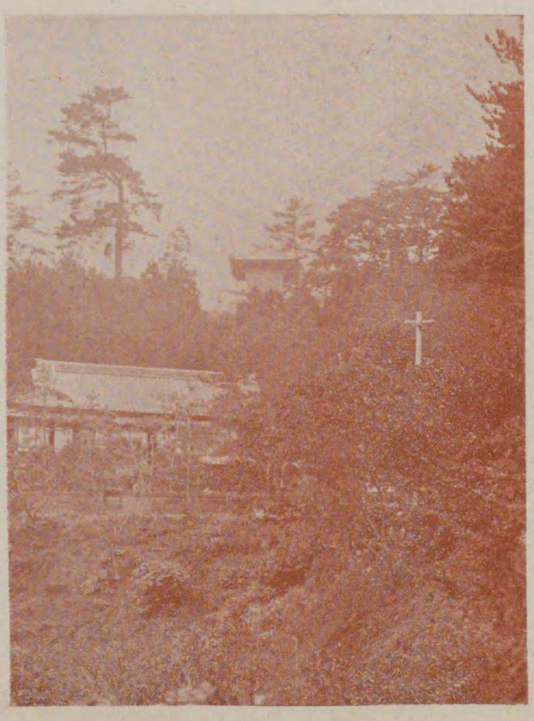

寺　性　法

稻利社

六、久木

○久木　明治七年舊久野谷村及柏原村の二村合併して成れる村にして古は久野谷郷と稱して一村なりしが延寶三年柏原の地百石を割きて鎌倉光明寺領とし分村したり。田越川の支流東方の谷間より出で、小名御繩崎を流れ逗子に至て御繩川と稱す、東郷橋は之れに架せる橋なり、此邊に至り川間川と稱す。

（風土記）古は岩殿村と號す、今の名に改まりしは年代詳ならず、但久野谷も舊き地名にて東鑑建保元年四月二日條に和田義盛が代官久野谷彌次郎と記す、是當所に住し在名を稱號とせしなり。

（吾妻鏡）建保元年四月二日。相州被レ拜二領胤長在柄前屋地一。則分二給于行親、忠家一之間。追二出前給人一。和田左衞門尉義盛代官久野谷彌次郎各所二下居一也。義盛雖レ含二鬱陶一。論二勝劣一。已如二虎鼠一。仍再不レ能レ申二子細一云々。先日相二率一類一。參二訴胤長事一

之時。敢無二恩許沙汰一。剩縄二縛其身一。渡二一族之眼前一。被レ下二判官一。稱レ失二列参之眉目一。自二彼日一悉止二出仕一畢。其後。義盛給二件屋地一。聊欲レ慰二怨念一之處。不二事問一被レ替。逆心彌不レ止而起云々。

柏原に石上彌太郎なるものありたる事北條役帳に見ゆるも遺跡不明なり。

小田原北條氏分國の頃は平山源太郎八十六貫七十文久野谷）

検地は文祿三年長谷川七左衛門長綱、元祿中酒井雅樂頭忠譽改む。

ヨドガ谷戸　柏原に向ふ右の谷間なり、里人傳ふる所によれば、昔新倉伊豫守と申す者の屋敷跡なりと、里人伊豫殿と呼び「イヨドノガ谷」轉じて「ヨドガ谷戸」となりたりと、今五輪の塔及草分け稲荷を存す。

□稲荷社

妙光寺に隣接す、久木の總鎮守なり、元此處に稲荷社ありしを以て、今左記諸社を合祀すれども、尚舊名を用ひ、大正十四年秋、社殿新築工事成り、高燥の地に拜殿、本殿いと莊嚴なり、天狗、狛犬及御影の大鳥居は新築と同時に（大正十四年十月二十八日）之を建つ、社前にて南方を望めば逗子灣の遠景、幾多洋館の近景と相和し、右は峨々たる絶壁、左は田甫を距てゝ蜒々たる山脈、四時の風光絶佳なり。

○合社前の諸社（文政八年の書上帳による）

柏原明神社　村の鎮守なり、古は子の神と號せしが元祿中今の神號に改む、例祭九月十七日、村持

棍柏（びゃくしん）　周圍四尺神木なり。（風土記）

風土記には柏原明神社とあれど、柏原の故老に尋ぬるに子の神社と稱す、今稲荷社に合祀せられたれども尚社殿を存す、神木棍柏は約五十年前伐採せしに忽ち柏原全部に疫病流行して全滅の狀態なり、之れ神の怒に觸れたるなりと其儘に放置して今日に及ぶ、今周圍の杉は其代りとして當時新に植ゑしものにして棍柏は周圍腐朽して中味のみ存す。

富士淺間社　小林章司氏裏の山礎にあり、木立像丈六寸、作者不明、祭禮毎年六月

今同社の棟札三枚(關元次郎氏藏)を見るに一枚は中央に「南無妙法蓮華經柏原大明神」右側に「元祿十年」とあり(今より二三〇年前)、尙一枚は中央の文字は同じなれども「寶曆四年再建」とあり約六十年後に社殿改造せられしなり。尙一枚は中央に「宮殿並御拜殿再建立」左側に「文政滿年九月」とあり。

御神體は三體の木像なり、即ち

柏原大明神、子の神明神、大綿津見神(おほわたづみのかみ)なりと傳ふ。(編者)

若宮八幡社　鶴ヶ岡若宮を移す久野谷の奥にあり、木立像御丈五寸、作者不明、祭禮毎年十一月十五日。

稻荷明神社　(今の總鎭守なり)木座像丈け四寸、作者不詳

西之諏訪明神社　字名越にあり。祭禮毎年七月二十七日。

新著の宮　疱瘡ばあさまと稱す、名越舊道にあり。

東諏訪神社　柏原の奥にあり、信州諏訪社を移す、木立像長五寸、作者不明、祭禮毎年七月二十七日。

十五日。

白山權現社　今白山(松岡貞之助氏傍)にあり、本地十一面觀音丈五寸、木座像作者不明、祭禮毎年九月十五日。

□妙光寺

法久山と號す、日蓮宗　京本國寺末　開山日圓　文明四年正月朔日卒

文明三年松岡雅樂助其二親の冥福を修し當寺を建てたり、寺山號は則二親の法名にとれり。

父三郎左衛門尉富永、法名。。法久　應仁二年六月二十七日死、母妙。光。は文明元年八月二十八日死

本尊、三寶祖師　祖師は土中出現の像なり又日蓮の眞骨を寺寶とす。(風土記)

番神堂　相傳ふ濃州の沙門賢信當時富永の宅に逗留せしに讀經の聲聞ゐしかば、其聲を跡して爰に到り地を穿見るに岩崛あり、中に日蓮の木像を得、依て一宇を結て安置す、實に文明元年なり其後文明三年に至つて當寺建立ありしかば乃其像を移して本尊

とし、尚三十番神を安置せり、故に此堂を本の坊又は番神堂と稱し堂前本坊の額を掲ぐ、と古書にあり、今本堂の右方小高き平地は即ち此の堂の跡なり、出現の木像は「土中出現の宗祖日蓮大菩薩」と崇め奉り、三寸の御像、五寸の厨子は其儘更に厨子に修め鄭重に本堂正面の右方に祭り三十番神は左方に祭る。

此出現の木像は餘りの尊さに其後容易に開張せざるも中には經卷をも藏しありと誠に不思議と申すべき事なり。

七面堂（題目堂）　正面にありたり。

子院、善行坊、本成坊等境内にあり、慶長十八年の造立なりしも今は無し、佛像は悉く本堂に修む。

鐘樓　正保三年鑄造の鐘を掛く。

末寺　葉山町　一色　實敎寺　長柄　本立寺

○妙光寺草創並に御腹籠祖師之緣起　（松岡富義氏藏）

一、相州三浦郡久野谷村法久山妙光寺檀越松岡氏の先祖三郎左衛門尉富長は足利家の武士なり、義政將軍の時き永享十年鎌倉の持氏、謀反亂世の後ち、富長久野谷の鄕に蟄居して、數年を經て農民と成る、夫婦共に法華の信者なり。

寬正年中に旅僧來て侘鉢す、富長家に請じ入れ、懇に饗應し、何より來と問ふ、僧本國は濃州、名は賢信と答ふ、其夜は富長の家に宿す、終夜臺當兩家の深義の法門どもを談說す、富長聞き已て、此れ侘鉢一遍の僧に非ず、學行最も勝れ、一寺の貫職の師なれども、速に寺務を遁れ偏に道心を志す、諸國遊行の沙門ならんと知て、彌々丁寧に話し信仰增々厚し、翌朝亦他所に赴く、夫より四五日每朝侘鉢に來り、彌々相親しむ、或時き、旅僧の云、此の邊に若し岩窟あらば籠居て修行を勵まん事を願ふ、富長の云ふ、幸に吾が境内に在レトモ之。僧聞て喜び即ち岩窟に閉籠り、晝夜攝心し、讀經を勵む、今に番神の傍にある是れ其の岩窟なり、其の比ろ富長夢中に宗祖自ら現はれ告玉はく、吾が影像亂妨の砌り、土中に埋置く急ぎ堀出すべしと示し玉ふ、富長夢覺め奇異の思をなし深く感信す、其の折節し賢信來て云ふ、昨夜半の比ろ岩窟の近所にて誦經の音聞ゐ、即ち窟を出でて尋るに音止て其の在所を不レ

知と。富長夢の告に漸く附合したれば彌々不思議に思ひ、今夜は兩人共に岩窟に籠居て、其の音聲を聞屆けんと、約束して相待つ所に其の時至れば亦た誦經の音、先夜に不レ違。二人其の所を尋ぬるに窟より二十歩ばかり、隔て少き芝下に相聞ゑ、即ち其の地を鑿つに、宗祖の影像を掘得たり、富長信心銘レ肝ニ。厚く御影を崇敬し、其の所に草庵を建て、祖師堂と名け、尊像を奉ニ安置一。賢信を堂守と定め居住せしむ、今の番神の社地、其の舊跡なり、其の年の冬富長病死す、並に翌年の夏妻亦死去せり、富長の子息、雅樂之介、兩親追孝の爲めに、境内に寺院を創建す、父を法久と名け、母を妙光と號す、由テレ之ニ兩親の法名を以て山號寺號となし、呼ブ法久山妙光寺一ト。則ち今の寺地是れなり、寺院造營成就あつて草庵の祖師を佛閣に奉レ移增々信敬せり、草庵の舊地には番神を安置せり、故に番神の社地を今に以て諸人本の坊と呼ぶなり、始め社造立あつて雅樂之介鰐口を懸く、則ち其の表に、文明三辛卯年二月吉日願主松岡雅樂之介と彫付け、在レ之。今ニ社内に懸置くものなり、寺院造建の始め旅僧賢信を寺の住持と定む、即ち開基日圓聖人是れなり、然に誦經の祖師御長け僅に四寸計の像なる故に盜難を怖れ、別に影像を造立し其の體内に籠め收む故に夫より己來た御腹籠の祖師と名け今に客殿安置の祖師の像内に在レ之なり。先年武江の大佛師出雲御腹籠の御影を拜見して中老日法聖人の刻彫と相極るなり、于レ爰第十九世某日逃享保戊申年中春の比より、三箇年を經て、一石一字の妙經全部書寫成就あつて誦經の祖師を堀出せし地中に深く收レ之其の上に石碑を起立し御經塚と名く、是則御腹籠の祖師誦經の靈地なり。已上

當寺草創の年月雖ニ不分明一件の緣起の大畧を以て考合に開闢已來凡二百七十餘年に及ぶなり右は松岡氏先祖より相傳る古書の中より拔集め一帖と成す者也。

享保十七年壬子三月十五日

慈光院日逃誌之

花押

（寺傳）明治三十五年四月　本堂建立勸募の文に曰く

抑も我寺は疇昔文明三辛卯歳人皇五十四世百三代土御門帝御宇將軍足利義政の臺命に隨ひ僧日圓の開基草創なれども上古の事今之れを詳かにするを得ず、然れども維

新以後著しく衰弱廢頽を極めたり、僅かに三十餘年の間に草萊繁て牧童馬を牽き雉兎走て獵夫之を追ひ佛經禽黨は敗瓦頽牆の底に埋沒し吊古の士をして轉た嘆息の至りに堪へざらしめたり。（下略）

以て明治三十五年九月落成總工費千百七拾五圓四拾四錢七厘也とあり。

妙光寺三十五世日康　豊田貫能

◎安政三年名所舊跡取調書上帳（松岡富義藏）

一、本堂持佛本尊三寶　木立像

一、鬼子母神　十羅刹女　十體　木立像　大長三分計厚五厘計　小長一分五厘計厚同

一、日蓮大士御眞骨　二

身延山第三世三位公日進上人御作

一、鬼子母神　一體　木立神四寸

慶長十七年壬子日應作

一、大古久天　一體　木立像　丈け七寸五分臺坐

一、七面堂　本尊七面大明神　木座像　丈け三寸五分

一、境內御除地　山林合五反三畝十八分

大正十五年十二月調査書

佛像

一、一塔兩尊四菩薩二士兩王四天王　一體　御出現寛正年中　開基日圓聖人代

一、厨子入土中出現宗祖御尊像　一體　慶長十七年日應花押　作者不明

一、宗祖日蓮大菩薩御尊像　一體　正德三年十八世日相代　施主江戸田井源四郎妻、筆者不明

一、大古久天御尊像　一輻　開眼師、日通聖人　造立主沙門林月日明

一、釋尊御涅槃畵像（箱入）　一體　正德三年十一月十五日　當山十八世日相聖人代

一、厨子入七面大天女御像　三十體

一、三十番神御像　一體　慶應三年六月　當山二十九世日恭聖人代

一、妙見大菩薩御像

一、鬼子母神十羅刹女御像　十一體

一、三寶荒神御像　一體
一、虛空藏菩薩御像　一體　當山三十五世日康聖人代
一、清正公大神儀像　一體　寶永三年九月九日　遠沾院日亨聖人開眼
一、釋尊誕生佛御銅像　一體
一、釋尊誕生佛御銅像　一體　東京大圓寺開堂記念
一、日昭日朗兩御尊像　二體　當山三十五世日康上人代
一、稻荷御像　一體
一、永聖免許御本尊　一幅　大本山本圀寺日輝聖人より
一、日天子拜するの畫像　一幅　元祿十五年孟冬上旬三
一、立像釋尊御像（厨子入）　一體　日彭納二十九世日恭代

◎建物

一、本堂　間口十一間　奥行七間　總坪數七七坪

當山十三世靜光院日義聖人によりて延寶年中再建せられ、其後各諸先代の大修繕によりて無事なりしも、去る大正十二年九月一日の大震災により半潰の不幸に遭遇せり、然るに現住日慶一年餘の苦心にて檀信徒の助力及總代世話人の援助にて大正十二年五月當寺基本財産蓄積の爲めの無盡完成せし爲め不幸中の幸とし同上預金を以て大營繕、大復興にかゝり又基金の足らざるを大正十四年寄附金を募り以て完全に復興せしむるを得たり。

一、七面堂　間口三間　奥行三間

建立年月不詳、然れども棟札には天保十年六月二十六日第二十七世、實成院日階とあればこの時建立されたるものか。

右は大正十二年の大震災に全潰し今日境内は庭園の一部となり御神體は本堂に納む。

一、鐘樓堂　正保三年七月當山十世日忍聖人の時、當時先代たる第九祖日雄聖人及第十一祖日悅聖人と相計り宗惠第三十三年忌菩提の爲完成されたりしものなり。然るに右同樣去る大震災により全潰す、現住（三十六世）日慶復興と共に境内の大

修理を行ひ、大正十五年三月堂を山門の脇に移さんとし其堂域は完成したれども未だ堂の建立を見ず、大鐘は幸、無事にて本堂椽に置く、左の字を鐫る。

相州三浦郡久野谷　法久山妙光寺常住

南無妙法蓮華經

當寺第十三世現住

古鐘主　隱居　實藏院日雄

新鐘主　圓靜院日悅

爲宗惠　三十三年菩提也

右施主　法雲院日宗

奉加　諸檀那中

武州江戸住

大工　鈴木傳兵衛尉藤原次重作之

時や　正保第三丙戌天七月　如意日敬白

一、山門　間口二間半　奥行一間半

其建立は不明なり、大正十二年の大震災に半潰せり、然れども本堂と共に大營繕を施して大正十四年五月完成す。

右の外當寺境内に本成坊及善行坊と云ふ末寺有之しも維新の當時か或は何等かの理由によりてか其片影だに存せず、尚三十番神堂も何時しか廢れ、今「寶政三年十月當山二十三世實澄院日超、發起人松岡六郎兵衛、根岸久右衛門」とある棟札のみを存す。

一、庫裡　舊一棟　間口五間　奥行六間三尺

數百年前の建物なるも、震災後修理して現存す。

一、庫裡　新三棟（間口二間　奥行二間半／同二間半　同五間／同三間半　同六間）

右は三十五代日康聖人師匠たる大野本遠寺日造嚴下と相計り大正五年九月自費參千餘圓を以て建立すと、大震災の損害幸ひ僅少なりし爲め日慶聖人之れが修理をなして現存す。

一、廊下　（自本堂至庫裡）　長さ六間　幅一間

右は三十五世日康、檀信徒の援助によりて新設せるものなり、尚外に庫裡廊下（長さ三間四尺五寸　巾六尺五寸）二あり（長さ二間半　巾六尺）

寺有地

宅地　七二五坪

田　一町四反五畝二十八歩

畑　九反六畝十二歩

山林　四町六反二十六歩

別に官有地　一一六九歩

墓地　二三六歩

世代

開基　日圓聖人

二世　日松聖人　三世　日惠聖人　四世　日用聖人

五世　日皓聖人　六世　日實聖人　七世　日住聖人　八世　日近聖人　九世　日雄聖人　一〇世　日忍聖人　一一世　日悅聖人　一二世　日鏡聖人　一三世　日義聖人　一四世　日講聖人　一五世　日念聖人　一六世　日脫聖人　一七世　日達聖人　一八世　日相聖人　一九世　日述聖人　二〇世　日進聖人

二一世　日豐聖人　二二世　日懃聖人　二三世　日超聖人　二四世　日逞聖人　二五世　日任聖人　二六世　日正聖人　二七世　日階聖人　二八世　日義聖人　二九世　日準聖人　三〇世　日恭聖人　三一世　日侍聖人　三二世　日健聖人　三三世　日鮮聖人　二四世　日孝聖人　三五世　日康聖人　三六世　日慶聖人

○舊家松岡富義氏

其祖富永三郎左衛門永享中鎌倉持氏に仕へ、松ヶ岡に居住す、後故有つて當所に蟄居

し、松岡を家號とし富永を實名とす、應仁二年死す、其子大炊助早世し、次子雅樂助（村内妙光寺を開基す）跡を襲ぎ里正となりしより世々其職に居り、先代富道氏よく私財を惜まず公共の事に盡したり。（名越隧道參照）

○久野谷二郎屋敷跡有（三浦古尋錄）東鑑に久野谷彌二郎は和田義盛の代官職也と有、大江傳記に荏柄の平太胤長、遠流の後荏柄の宿地を和田義盛、將軍實朝公へ願ひ拜ニ領ス之ヲ一代官久野谷彌二郎を守らせ置きし處、此儀執權北條義時妬レ之、尼御臺所へ申達し取替さんと計り久野谷彌二郎を追拂ふ、是和田合戰の始り也と有る。

○久野谷彌二郎の墓　松岡富義氏の裏、二つの岩窟あり、其内に五輪塔數基ありて古來彌二郎の墓なりと傳ふ、周圍より古錢等多く出でたり。

□法性寺

名越踏切の手前「日蓮大聖人燒打御避難之靈跡」と云ふ九尺餘の石碑あり、兩側には「至孝第一日朗聖人御墳墓之靈場」「長興、長榮兩山奥の院」と記す、これより山礎の小徑を辿ること約二町裏庫あり、更に一町にして本堂、拜殿あり。

（三浦郡誌）　字御猿畑にあり、名越隧道の左方山上に在り、日蓮宗、鎌倉妙本寺の末寺なり、地方にて有名なる靈跡にして、文應元年八月二十七日夜（昭和二年より六六七年前）日蓮松葉ケ谷の草庵を燒かれ、難を此の山中に避け窟中に籠居す、時に白猿三疋來りて食物を薦む、日蓮此を山王權現の加護なりと信じ、宗法弘通の後、此地に一寺を建立して報恩すべき旨を弟子日朗に囑す、日朗其の事を果さずして卒し、弟子越中阿闍梨朗慶其の志を紹ぎて元享元年遂に一宇を創建す、即ち猿畑山法性寺此なり。

僧日朗墓、法性寺西北の山頂に山王社あり、その右手に祖師堂あり、祖師堂には日蓮の像を置く、堂前に日朗の墓あり、高六尺、日朗は幼名を吉祥丸と呼び、下總の人、平賀有國の子なり、文永八年日蓮と共に禁獄せられ赦免の後、池上本門寺、鎌倉妙本寺を開基し、元應元年正月二十一日本門寺に寂す、年七十二、遺言により遺骨を此に納むと云ふ。

（風土記）

法性寺、猿畠山と號す、日蓮宗　鎌倉妙本寺末

本尊三寶、寺傳に文應元年八月二十七日夜祖師鎌倉松葉ヶ谷の厄に逢て此所に遁れ來り崛中に籠居す、時に白猿三匹來て食物を供す、師喜悦し宗法弘通の後此所に一寺を建立すべき由を弟子日朗に命ず、日朗其事を果さずして卒す、其弟子朗慶 越中阿闍梨志を繼ぎ堂宇落成す、故に日朗を開山とし朗慶を開基とす。

慶は元享三年八月二十一日卒す、按ずるに鎌倉誌には蓮鎌倉に來りし初、此山の岩窟に居る、諸人賤み憎て一飯をも贈らず、其時此山の猿來り畑に集まり食物を營て蓮に供す、故に猿畠山と號すと見ゆ、寺傳と異同あり。

◎山王祠　境内の鎮守なり、西北の山上にあり、日蓮に食物を供せしはこの山王の加護なりと云。

東鑑、建長四年、同六年、弘長三年等、名越山王堂と載するは此社の事ならん。

◎祖師堂　像は朗慶の作　長三尺

岩窟　祖師堂の後にあり、方八尺即日蓮籠居の所なり、首題を彫りし石碑を立つ。

◎日朗墓　祖師堂の前にあり、高六尺、後背に枯松あり。

周圍九尺許、古は墮涙の松と唱ふ、中古枯槁せしを衆僧祈て再び枝葉を生ず、是より蘇生松と稱す、文化元年秋大風に終に枯朽す。

朗は池上本門、鎌倉妙本、兩寺を開基し元應二年正月二十一日本門寺に於て卒す、年七十二。

遺言によりて遺骨を爰に納む、故に當寺を兩寺の奥院と號す。

（三浦大觀）　鎌倉に出る舊街道の上にお猿畠法性寺といふ日蓮宗の寺がある、鎌倉妙本寺の末寺である、文應元年八月二十七日夜、日蓮上人が鎌倉松葉ヶ谷の厄に逢ひて此所に遁れ來り、窟中に籠居したるに白猿三匹來つて食物を供したりと傳ふる處で孫弟子朗慶を開基とするのである、今はさしたる建物でもないが、日朗上人が池上本門寺に寂するや遺言によりて遺骨を茲に納めたから上人の開基せる本門寺と妙本寺とは當寺を奥の院とするのである。

（日蓮記）

元應元年庚申正月二十一日、日朗の池上本門寺に寂するや其の遺言に依りて之を松葉ヶ谷に荼毘し、お猿畑の山頂に葬つた、其の塚の上の松を「墮涙の松」と云つた、此の山の岩窟には曾て文應元年八月二十七日夜祖師日蓮聖人鎌倉松葉ヶ谷草庵燒打

の厄に逢つた時、此所に遁れて窟の中に身を隠した事あれば、後ち日朗の弟子朗慶阿闍梨が一字を創建して、お猿畑法性寺と云つたものである。此の日朗には九人の弟子があつて、世に九老僧と稱せられ、何れも蓮宗の高僧であつた、日像、日輪、日善、日傳、日範、日印、日澄、日行、朗慶の九人是れなり。

(鎌倉誌)

御猿畠山は名越切通の北の山、法性寺の峯也、久野谷村の北なり、昔此山に山王堂あり、東鑑に、建長四年二月八日の燒亡、北は名越の山王堂とあり、又弘長三年三月十三日名越の邊燒亡、山王堂其の中にありとあり、相傳ふ、日蓮鎌倉へ始て來る時。此山の岩窟に居す、諸人未だ其人を知事なし、賤み憎で一飯をも不送、其の時此の山より猿ども群り來て畑に集り、食物を營て日蓮へ供しける故に名付くと云ふ。其後日蓮、猿どもの我を養ひし事は。山王の御利生なりとて、此山の南に法性寺を建立し猿畠山と號す、今は妙本寺の末寺なり。山の中段に堂あり、法華經の題目、釋迦多寶を安ず。日蓮の巖窟は、堂の後口にあり、窟中に日蓮の石塔あり、堂の北に巖窟相並で六あり、此六老僧の居たる岩窟也、堂の前に日朗の墓あり、日朗遷化の地は妙本寺なり、墓は此所にあり、寺建立は弘安九年也と云ふ。

○安政三年名所舊跡取調書上帳 (松岡富義氏藏)

一、祖師堂　本尊日蓮大士座像　丈ケ壹座より三尺餘　越中阿沙利朗慶上人作

一、開山日朗菩薩　本山第二世池上本門寺兩山開基の祖師

一、當山開基朗慶上人

元應二庚申年九月開地

一、舊跡　文應元申年八月廿七日夜鎌倉松葉ケ谷日蓮上人御草庵燒打御難之砌、當山之岩窟に御籠らせ玉ふ、窟大さ八尺四方程、時に上人御年三十九歳、日朗十八歳、上人の後を慕ひ、こゝに來りて共に岩窟にかくれ玉ふ、折柄白猿三疋來りて供物を奉りたれば、上人喜悦の餘り日朗に命せられ、此地へ一宇を建立すべき由依て日朗當寺の基を起せしに、事果さずして遷化有りしかば、弟子朗慶志を繼ぎ堂宇全く成就せしと云ふ。されば日朗を開山とし、朗慶を開基と稱す。

一、日朗の墓

祖師堂の前にて上屋有り、是は文政元寅年九月朗師年忌菩提の爲めに建立す、墓石臺座は六尺餘。明和二年正月廿一日池上本門寺より再建有り、以前の碑は土中に埋めしと云ふ。石塔の後に松の枯木有り高さ一丈斗。伐りてあり、丸み九尺程古は陀洟松と唱へ中古枯れたりし時讀經祈禱の功により元の如く枝生せしを以て蘇生の松と唱ふ。其後文化元年秋大風のために枯槁せり。

抑々日朗は池上本門寺、當寺開山にして本門寺に遷化有りしに遺言に任せ遺骸を當所へ埋めしため兩山の奥の院と唱ふ、日朗上人は元應二年正月二十一日年七十二歳にて寂す。

一、祖師堂拜殿

日朗菩薩座像　丈一尺五寸　朗慶作

同立像の釋迦佛　丈一尺八寸餘　作者不詳

一、當山鎭守　山王權現立像　丈六寸餘　作者不詳

一、祖師堂　前岩窟日蓮上人隱れさせ候所にて石塔一基有之題目斗記し有り候。

一、客殿、本尊　天保九戌年六月二日燒失　其後再建仕り候。

一、三寶諸尊　江戸谷中講中より納る、天保十二辛丑年九月。

○猿畠山と朗慶上人

（日朗上人六〇〇年忌を行はんとして照會せられたるに回答せるもの）

龍口　松浪亭隱士識

開山の誕生　文應元年八月二十五日（庚申の年の庚申の日）松葉谷燒打御難朗慶聖人は此日を以て武州中延に生る往原左衞門佐義宗の末子。（紀元一九二〇）

創立　法性寺は右より六十一年目の庚申に當る元應二年朗師を葬りし年起工して右の八月御難正當日に上棟式を擧ぐ（新曆にては十月八日なり）（大正八年は六百年記念歳なり）（紀元一九八〇）

開山の名の由來　師匠日朗聖人は右文應元年庚申の歳に得度（十六歳）朗慶聖人は建治元年矢張り十六歳の時處も同じ松葉ヶ谷にて得度、然かも師匠得度の歳に生れたりと云ふ所縁にて日朗の慶こびと同じき心にて名前を賜はる。

造寺の所縁　元應二年庚申正月二十一日七十八歳にして日朗聖人遷化せられ、師孝追懐の餘り遺言してお猿畠に葬らしむ、朗慶聖人庚申に生れて庚申に師匠に離れ得度も處と齢を同うす、實家にても末子、出家の方にても末弟、夫れ彼の因縁を思ひ合はされて師匠の塚の側に終身の給仕を爲さんとて寺を建てたまふ、庚申の生れと山王堂との所縁云々。

寺と開山の齢　故に法性寺は朗慶聖人本卦がへりの六十一歳の時也。

開山の遷化　朗慶聖人の遷化は正中元年甲子二月二十八日六十五歳、太陽暦にては四月一日なり。

肖像　面相の特徴は心持おもざし丸みありて下もふくれ、眉毛濃く、眼のきれ長し、頭の形は常の如く、衣は袍裳（うつほ）小五條（墨ぞめす、たけ色しおく）合掌なり。（但小紐を左の二の腕のところにおろ

（備考）　泰重の眞實傳其他諸書に松葉谷御難の日を庚申廿七日とすれども、二十七日は庚申にあらず、二十五日が正しく庚申に當るなり。

◎（現在）

本堂　（祖師堂）は目下復興計劃中にして、本尊日蓮上人の坐像は庫裏正面に安置せり。七條の衣を召せる二尺八寸の生けるが如き上人は、本山御避難當時の御樣と拜せられて勸持品（かんじほん）を兩手にせられ、いとも尊き御姿なり、御厨子は金銀彫刻もて屋上欄干等目も覺むるばかりなり。

庫裏　正面に寶塔（ほうとう）（中央に南無妙法蓮華經、右は多寶如來、左は釋迦牟尼佛）右は釋迦、左は開山朗慶の二厨子あり、中に各一尺八寸の木像を安置す。

尚名高き六老僧（ろくろうそう）の木像は各々丈け一尺、同形六個の厨子に納めて安置せらる。

尚山上、祖師堂工事竣工せざるを以て、庫裏中に左の尊像を安置す。

日朗上人　丈け一尺五寸、木座像

莊麗なる厨子中に安置す。

山王權現　丈け六寸餘、木立像

笏を持し、衣冠の御姿なり、白木造り二重の中宮中に安置す。

天照大神　三體

中央には高さ一尺腰掛け給ふ女神の木像一體。左右御前立は高さ七寸程の木立像男神なり。

安置し奉る中宮も白木造りにていと莊嚴なり、由緒不詳なれども安房大日本山天德寺にありし神體なり。

改造花崗岩、五十四の石段、大正十一年姉小路、德大寺諸氏の寄進。

「蘇生の松」　日朗墳墓の背後に高さ六尺周圍九尺の枯松あり、文化元年十月大風の爲め枯朽せる墮涙の松なり、今其後に生ぜるもの蘇生の松と稱す、これまた震災後崩壞して枯る、其枯木の一部墓石と共に屋内に藏せらる。

岩窟　方八尺　日蓮聖人松葉ヶ谷の草庵燒討の御難に遇ふや、此岩窟に隱る、初め此山に居る諸人賤み憎みて一飯をも贈らず、然るに白猿三匹來りて食物を惠み運び御難を救ふと。

間もなく、富木胤繼家臣をして探し求め、此の岩窟より救ひ出して下總の若宮へと伴ひ奉れりと、今岩窟の正面に祖師と白猿の板額あり。

窟内には朗慶の作に依る高さ三尺の題目「南無妙法蓮華經」の七字を彫りたる、全身の舍利を收め奉る五輪一塔の御廟あり。

奥の院　匍匐して上ること十數歩。

山巓　山王大權現を祀る、建立數百年の星霜を經たる石碑あり。

此處の眺望絕佳なり、日朗常に此に登りて安房の天地を拜せしと傳ふ。

此靈地大正十二年の震災に大破損したれども古谷駒平氏未亡人の壹萬圓を始め各地よりの寄進ありて追々舊觀に復しつゝあり。

なぎ（竹柏）の樹　庫裏の右側本山參道の左、垣の內に高さ六間周圍六尺二寸枝下二間半樹齡五百年程の珍らしき樹あり、下記にある如く天然記念物として大いに尊重すべきものなり、松柏科に屬し葉は平行脈なり。

因みに當山の外小なるは海寶院、神武寺にもあり。

なぎ（竹柏）　は我邦固有の樹木にして一般柏類と異なりて濶き葉を有するによりて著るし、本邦四南部の暖地には點々分布するも北部には之を見ず、前記の自生地（山口縣吉敷郡小郡町大字岩屋山林……幹圍約八尺のもの一本自生せるあり）の如きは蓋し其北限に當るものにして學術上重要なる考證となすべし、唯往時の濫伐の爲めに殆ど絶滅に瀕せるも幸にして尚上記の一株の現存するにより遠に同樹の發生せる地點の周圍若干の區域を「なぎ」自生地として保存するを適當なりと信ず。

なぎを以て名高きは奈良春日神社の境內にして約一千年の昔に於て種植せられたるべしと學者の說一致す、大正十一年八月暴風の爲め倒れたる周圍四尺八寸七分のものにつき調査するに年輪數三百四十一ありたり。

□岩殿觀音

（三浦郡誌）　法性寺の東南山中に在り、阪東三十三ヶ所第二番の靈場なり、寺の創立は頗る古く、鎌倉時代將軍の信仰厚く屢々參詣あり、寬喜二年十一月僧西願勸進して堂宇を再建せること東鑑に見ゆ。

（東鑑）　十一月十一日今日岩殿觀音堂居礎引地云々、勸進上人西願云々。

（風土記）

阪東札所第二番なり、行基の開基にして自作の像を安せしが後、災に罹り今十一面觀音を置く。

鎌倉英勝寺太田禪尼葬送の時造立せし六觀音の一なり、長さ一尺八寸。

鎌倉將軍殊に信仰ありて屢々參詣せられし事東鑑に列擧す。此地參詣の事のみにて其年次は煩はしければ原文を註せず。寬喜二年十一月僧西願勸進して堂宇を再建せし事同書に見ゆ、然るに年を逐て衰廢せしかば御入國の後縣令長谷川七左衛門長綱堂宇を再建し且つ申請して堂領五石の御朱印を賜はる、是天正十九年十一月なり。其地小坪村にあり。

本尊の戸帳は英勝寺より寄附する所なり。今も彼寺より修造を加ふ。

別當岩殿寺

海雲山　古は海前山と號す、長谷川長綱再建の後改むと云ふ。護國院と號す、曹洞宗　沼間村海寶院末　開山

行基養老六年六月十八日起立すと云、其頃は眞言宗なり。

建久三年五月後白河法皇七七日の御追福を鎌倉勝長壽院にて修せられし時當寺の僧其列に加はる。

東鑑曰、五月八日法皇四十九日御佛事於南御堂被修之有百僧供岩殿寺二口。

其後頽廢せしを本寺三世一機中興す、此時今の宗派に改む、本尊釋迦を安ず。

（鎌倉誌）

岩殿觀音堂は久野谷村の內にあり、海前山岩殿寺と號す、寺僧の云、養老四年に行基菩薩の開基なり。其の後は寺絶たりしを七八十年以前に再興して、今は曹洞宗、海寶院の末寺也。本尊十一面觀音、此の像は、扇谷英勝寺太田氏禪尼、葬禮の時、六觀音を作る、其の一を此寺へ寄附す。其前は本尊もなかりしと也、坂東巡禮札所第二なり。寺領五石の御朱印あり、東鑑に文治三年正月二十三日、姫公岩殿觀音堂に參給ふ。又承元三年五月五日實朝將軍、岩殿觀音堂に御參。又寛喜二年十一月十一日岩殿觀音殿礎をすうとあり。

（安政三年名所舊跡取調書上帳）（松岡富義藏）

一、觀音堂本尊十一面觀世音菩薩往古行基之作、丈け六尺二寸、右之本尊燒亡、當時の本尊は鎌倉扇ヶ谷英勝寺太田氏、禪尼葬禮之時六觀音を作る其一體と申傳ふ、年曆相分り不申。右十一面觀音水戸樣御寄附、丈け一尺八寸餘、戸帳英勝寺御住職尼公大破之砌御再建御寄附有之候。

一、東鑑　に寛喜二年十一月十一日岩殿觀音殿礎を据うとあり、坂東巡禮札所の第二番に候。

人王七十七代後白河法皇始而坂東巡禮行幸有之の節第二番と定められしと申傳候。

右之外記錄燒失詳に相分り不申候。

一、開山行基菩薩　仁王四十四代元正天皇之御宇養老六 丙午 年六月十八日開地、中頃眞言宗に有之候。

一、御朱印高五石　觀音堂領久野谷鄕の內小坪村に有之音。天正十九卯年十一月東照宮樣御寄附。

一、中興開基旦那　長谷川七左衛門殿年來大破之寺故海寶院末に被成、長谷川殿御取持を以て御朱印頂戴仕り候。境內東西七十六間餘、南北百二十八間餘。

一、山號　往古は海前山と申候處其砌相改め海雲山と相唱申候。

一、御除地　畑二反八畝十二歩、長谷川七左衛門殿御寄進、天正十九卯年十月十日書

付所持仕り候。

一、境内總鎭守、熊野權現社　小祠四尺四方。

右棟札に養老六午年、明應年中再興境内に移すと有之候。

一、伊勢天照大神宮　小石宮境内山の頂に有之候。

一、猿田彦神社　小石宮、坂の中程に有之候。

一、稻荷明神社　小石宮、觀音堂後に有之候。

一、奥の院岩窟九尺四方　觀音安置の舊地今石像觀音有之、丈け二尺。

一、札堂　本尊十一面觀音二間四方　境内に有之候。

一、觀音堂京間五間四方　元祿十一年再建、往古は三間四面と申傳候。

一、客殿　本尊釋迦如來木座像　丈一尺五寸、作者相知れ不申候。

右之外古緣起古書無御座候。

第二番岩殿寺緣起（寺傳）

相州三浦郡久野谷鄉海前山岩殿寺の由來は、皇統四十五代聖武帝駐蹕大和の長谷寺の開山本願德道上人、初て當國に下向し遙に巽の方に當り、空中に彩雲靉靆地より光氣の雲に衝き入るを見、爰に上人奇異の念を發し錫を飛して彼の光を尋ぬ、三里餘の山谷を過て聳然たる奇峯あり、其の險峭なる輙ち登るべからず、意策して樫木の蘿纏と葛藟の莖を採て、恰も天台石橋岐峭の棧道を踏が如く、漸く攀ぢ陟て瑞光の所に到る、三方は自然に岩峙て屏風の如く一方は海門遙に扉を豁き。近くは三浦三崎の津を臨み遠くは南海渺焉として目力を恣にす、其の中央の地は石平らかにして苔茵の滑かなるを踏み、按に淸淨無塵の禪崛なれば餘所に變たる靈場も有るべし、上人繩床に座して勸誦し玉へば夜も三更に及ぶ頃、三方峙てる岩壁に響て何處となく十一面陀羅尼を唱へる聲あり、上人不思議の懷ひをなし、彼の陀羅尼を念誦しあれば、一方の岩壁光明赫奕として十一面觀音影向し玉ふ、時に麓の方より一の老翁來り同く其の尊容を拜して上人に對し此所は大悲垂應の靈洞なり、我れ跡を垂て守護する事久し、我舊栖は花を祭るの山なりと語り畢つて化し去る。德道上人思へらく彼の翁は熊野權現なるべしと則ち木材石を疊んで社を構へ祠を佛場興隆の鎭守と崇む、然して麓の里人に告て曰く

此の山後ちに大悲の淨刹になるべしと斯く叮嚀に遺屬して大和國へぞ歸り玉ふ。案の如く數年を經て行基大士此の地に來り瑞光を見て此の峯に登り影向を拜する事德道上人の時の如し、是の故に大士十一面の尊像を造り永く靑門利生の靈場と成し玉ふ、仍て當山は德道行基兩聖人の開基と云ふ、又大悲殿前よく南海を見得るを以て山を海前と名り岩窟の迹自然に殿の如くなれば寺を岩殿と號す。

養老五年德道上人來り玉ふ同六年丙午八月十八日行基菩薩十一面觀世音尊像を安置す。

正曆元年庚寅春三月十七日花山法皇來り給ふ。從僧は佛眼上人、辨光僧正、良應上人、元密上人、傳光僧都、滿願上人、威光上人都て八人の御同行にて、百僧御法要御供養御自身導師となりて營むことなり。又承安四年四月十八日の御幸臨後白河法皇來り給ひ坂東二番と御定め給ふ、次に賴朝卿蛭ヶ兒島に在す時、文覺上人の勸めに依り厚く當寺の本尊を信じ、時々夢想の告を蒙ること度々あり、戰場の危に臨んで幾度か大悲の冥助を得、中にも石橋山敗軍の時は觀世音船人と化して公を房州洲崎に渡し忽ち十

一面妙容を顯して三浦の方へ飛去り玉ふ、是の故に御報恩の爲め御朱印下賜ありて公治世の間には每月の御參拜あり、御願皆此の尊に祈り玉ふ、又賴朝の姬は文治三年正月廿三日參詣、建久三年二月廿三日乙未賴朝公幕下御參岩殿觀音堂、三浦之介同左衞門尉以下又御供大多和三郎獻院飯、同年五月八日己卯後白河法皇四十九日御佛事於南御堂被終之有百僧供早旦各群集す、口別白布參段袋米一也主計允行政前の右京の進行業より奉行之、次に承元三年五月五日實朝將軍觀世音に參詣し玉ふ。

東鑑建久二年子三月三浦次郎義澄同六兵衞義村御供奉賴朝公岩殿寺觀音へ御參詣有之。

又承元三年五月五日實朝將軍當寺へ御參詣あり然れども其頃の伽藍は大破に及びて再建有りたり。

新著宮と云ふあり此れは昔し此處に賤女ありて賴朝公御休みの時粟飯を奉る時何かと淸淨にせんとて新萱を折つてはしとし粟飯を奉るなり賴朝公御悅び斜ならず是れ源家の吉瑞なりと夫れより嘉例として、今に三浦郡中にては七月二十六日新著の節句と名付け

て家毎に祝之となり。三浦史

右大將實朝寛喜二年十一月十一日大僧正院家幷に十二院の別當日夜法要を修行す、其刻鎌倉殿の依嚴命西願といふ者同年地形幷に礎等を造立す、しかのみならず三代の盟主三七日晝夜祈念し玉ふ事あり東鑑にも顯然たり、七堂伽藍も物變り星移りて天正の頃堂宇破壞に及び則ち東照神君の御仁惠に依り境内幷に田畑山林御朱印頂戴被仰付、其德澤に潤ひ堂宇の莊嚴も再び相整ひたりと舊記にあり。

◎現在　岩窟、堂後にあり方九尺、奥の院と稱す、丈け四尺程の石像十一面觀音を置く。

熊野社　本堂正面の右方小高き所にあり社内に明暦二年の棟札あり。

（圖相模風土記にあれど今無ければ畧す）

神明宮　前の棟札に據れば明暦二年の起立なり。

猿田彦社　（稻荷社）本堂向つて左岩窟内にあり。

蛇矢倉　本堂向つて右にあり、深さ幾許なるを知らず、古來江の島辨天の窟に通ずと、奥深き所常に水あり往古大蛇棲み居たるなりと。（大正十二年の地震にて入口崩れて外部より見るを得ず）

爪掘地藏　岩殿寺より石段二十二と五十五との坂を上りつめたる所の右方にあり、これより四十一段の石階を上りたる所古色蒼然たる本堂あり。

岩殿寺の寶物中　釋迦如來の像、聖德太子の像は本尊と共に名高き彫刻なり、尚藏書としては享保七壬寅歲九月及寛文六年丙午の緣起あれども上述の如くなれば略す外に正德四年の觀音堂建立勸化序と題せる木版を藏す、まことに由緒深き寺なることは參拜するもの誰も直覺する所なり。

□新箸の宮　（疱瘡神社）

治承元年七月二十六日、伊豆蛭ケ小島の佐殿（賴朝）は第二回三浦微行を試みた、從者としては眞田餘一義忠及び其の郎黨柳川彌次郎の二人なり、鎌倉八幡宮に詣で三浦へ山越しの路に迷つた老大な檀樹の奥に籬がある、その中に一軒の草家があり、機織る梭の音が洩れて來る、駒を檀樹に繫いで義忠は進み寄り「暫し憩はん緣先を貸し候へ」機から下り明障子を明けて其所に額伏した、少女は「見苦しけれど入らせ給へ」と丈長の黑髮重げに垂れ、顏を赤らめ僅かに答へて家に請じた、遠くは伊豆、駿河の山山

近くは鎌倉三浦の所々を一望に收め、眼下の野には群青の裏に田越川が横はり、えも謂はれぬ景色である。

少女は、庭の清水を汲んで門の馬に飲ませ、急に炊いだ粟飯に茅の莖の太き處を切りて新箸を作り一行の主從に薦めた、賴朝「此は源家の吉瑞なり」と痛く打ち悦んだ。風光もよい休憩も樂しい、飢ゑる粟飯は甘い味である、されど彼の少女の態度尋常にして動作心地よく、草深い鄙に稀な美しさは武邊一徹で未だ世事に慣れぬ義忠をしてゆかしい人と直覺せしめて、露骨に其の素性を問うた、犯罪でも訊すかの樣な問ひ方である「聽え上ぐべき程の者には候はず、父は久野谷六太夫と申し妾は機織の賤が女親子二人にて貧しう暮し候」と羞ぢらうて、うひうひしい答。

眞田餘一義忠は少女の優しい答辯とゆかしい態度とに感じ、ふと床の間に立てかけてある靭と轡とに目を觸れ「是ぞ偲ばるゝ品愈々由緒やあらん」と我か心に感じたことが裏書されたやうに思うて追問の箭を放たうとする。

佐殿は默聽し給ひ、柳川彌次郎は窮窟さうに見てゐる折から黑木背負ひ斧提げて歸つて來た主人久野谷六大夫は門に繫いだ駒に不審を抱き家に在る客を見て愈々驚き鄭重に「伏屋の主人六大夫に候山稼ぎの留守、娘廣尾が不行屆は許させ給へ、何方よりの貴賓に渡らせ給ふぞ」。

義忠「吾等はさる田舍武士、山路に迷うて推參、きつう御息女を煩はし候、六大夫は「ゆるゆる休ませ候へ」と初めて安堵の面を上げた。

義忠は性急に「彼の靭と轡との由來聞かせ給はずや」と問へば、六大夫も頑なかに包み隱すも心苦しと思ひ明らさまに「某は宿根賤しき村人にて弱年の頃聊か駄馬扱ふ心得あるより源家御曹司義平殿の沼間邸へ召され御厩に勤め、大藏合戰には御轡執つて御伴仕り候ひぬ。

平治元年御上洛に臨み「余が再び下向の日を待て」とて是の品拜領候、然るに御武運拙く永久の御別れ某はもとの山賤と身を落とし、彼の品は殿の記念として保存いたし居り候」と答は涙を拭うて憐れである、やがて佐殿靜かに「余は義平の弟右兵衛佐賴朝である、汝が忠心感ずるに餘りあり」と宣へば、六大夫親子打驚いて拜伏し頭を擧げ

得なんだ。

鎌倉入府の後、佐殿は再び六大夫を尋ね久野谷の名主に擧げ、其の請ひを容れ親ら媒酌して、彌次郎をば廣尾の婿とした、之れ即ち東鑑（建保元年四月二日條）「和田義盛が代官久野谷彌次郎」と記されたる者にして今久木の舊家（富永三郎左門の後裔）松岡富義氏の庭内にある五輪の塔、彌次郎の墓なりと傳ふ。

仍て里人此山中の一家を記念せんが爲め一堂を建立して新箸の宮と稱す、後世疱瘡の恐ろしき病なるより參詣して靈驗あらたかなるより、疱瘡ばあさまと稱す、然れども新箸の故事は本町は申す迄もなく本郡の隅々まで今尚農家行事の一として毎年七月二十六日に新そばと稱して茅の新箸添へそばを作り神に供して家族一同新箸もて必ず食すべきものとの習慣ありて實行せらる。

（三浦郡に關係深き房總地方にも新箸の故事尚存し箸のみ茅とし同夜普通の飯を食すと）

七月二十六日は恰も六代御前の忌日なれば六代御前と關係ある如く記せるものあるも誤ならん。

（風土記）「疱瘡神社　新箸の宮とも呼ぶ、毎年六月廿六日小豆粥を炊き新茅を以て箸を作り神前に供す、此日平維盛の子六代御前の忌日なる故供養の爲めなりと云ふ　按ずるに當社六代の由緒なくして此の習俗あり其由來詳ならず」とあり。

（附鐙摺）

頼朝は新箸の饗應を受け、山を下りたるに蘆名三郎爲清、太田和三郎義久は源頼朝、眞田餘一主從を逗子に迎へ田越川を渡つて南へ進んだ、左は苫の蒸した千尋の絶壁で右は白波の寄せては返す荒磯である、頼朝が爲清を顧みて「此處の名は」と問ひしに爲清は「別に定まりたる名も無く候、但し先年兄大介が源家御曹司（惡源太義平）の御伴して此のあたり逍遙の折、九羽の鶴聲朗らかに鎌倉の空より三浦へ渡るを視とめ「鳴鶴ヶ崎」と呼び候ひき」と答へた。

佐殿主從は崖を下り汀を踏み山懷に設けた義久の別邸に入つて休憩した、義久は舘の西に屹立する小山を指し「出城（でしろ）を彼所の山頂に築くべしと父大介が指圖に候、御覽給はゞ光榮に候」と云ふに、頼朝も快く諾うて打ち立つた、路狹く兩側に峙てる巖に主從の鐙いづれも摺れ〳〵であつた、其の麓に馬を乘り棄て九折の小路を辛うじて絶頂

に登つた、頼朝は暫し展望の後「規模こそ狭けれ三浦の咽喉なり、大介が炯眼感ずべし」と賞揚の詞を得て義久は面目を施し「土地の名をば大磯と呼び候も斯くては中郡の大磯と紛らはしく候へば別に城名を撰び給はりたう候」と請へば頼朝も少時思案するを、義忠は「殿鎧摺にては如何に」と云ふを頼朝は其無遠慮をも咎め給はで「餘一が思ひつき面白し義久如何に」との言葉に一同「辱く候、鎧摺城と稱へ候ふべし」と悦んで答へた、頼朝は再び太田和三郎義久の館に歸り饗應を受け翌朝森戸にて三浦家吉例の「馬揃」を催し、大介、義澄以下主なる家人戰場の扮裝して、四十八頭の武裝せる馬匹を御覽に入れ閲兵を受け、佐殿如何に頼もしく感じた事であらう。(三浦大介及三浦黨に據る)

又新箸の宮につきて口碑に三浦介義明、那須野ヶ原に金毛九尾白面の狐を退治に仕向し首尾よく射止たる歸途、我領地内にて始めて饗食をなせし所なりとの説あり。

◎名越隧道　今縣道なるを以て人其由來を知らざれども、抑々三浦の關門たる此地山道險にして交通の不便譬へん方なし、明治十六年時の戸長松岡富道、副戸長高橋安行等中堅となり郡内十九名を發起者とし、一方縣令沖守固に補助金を申請し他方有志の寄附を請うて工費參千五百拾八圓を以て明治十六年十二月二十七日落成せり、蓋し大偉業なりしと謂ふべし。(此に關する書類全部今松岡富義氏藏す)

縣費補助　(尻コスリ坂……今の金子隧道西方の切通しと合せて)　四千圓

三井銀行より借入金千八百圓　(松岡富通所有不動産五十二筆抵當)　更に不足額は無盡を作りて補へりと。

◎名越山

(かまくら)　名越山(なこえやま)は名越(或は那古谷に作る)の東嶺にして此山に切通あり、名越切通といひ、田越村(今の逗子町)に通ず、大町の辻より切通まで凡十五町あり、新編鎌倉誌に云ふ「名越切通は三浦へ行道也。此峠鎌倉と三浦との境也。甚嶮峻にして道狹し、左右より覆ひたる岸二所あり、里俗大空峒(おほぼらどう)、小空峒(こぼらとう)と云ふ、峠より東を久野谷村と云ひ、三浦の内也、西は名越、鎌倉の内なり」とあり、今日にてはトンネルを通じて田越村に至るやうにしたれば、道路甚だよし。名越山のことは史書に往々見ゆ、東鑑　土御門天皇建永元年(紀元一八六六)二月四日の條には「將軍家(實朝)雪

を覽んが爲め名越山の邊に御出、相州の山庄に於て和歌の御會あり」云々。又四條天皇嘉禎元年（紀一八九五元）六月廿八日の條には「今夜新造の精舍に於て拜謝祭等を行はる。云々　又供養の間魔障を避けんが爲め、南方高山祭を行はる。名越山上に於て辨法印良算之を奉仕す」云々とあり。

（鎌倉誌）

名越切通は、三浦へ行道也。此の峠、鎌倉と三浦との境也、甚た嶮峻にして道狹。左右より覆ひたる岸二所あり、里俗大空峒、小空峒と云ふ。峠より東を久野谷村と云、三浦の內也。西は名越、鎌倉の內なり。

（鎌倉誌）

東鑑に陰陽權助國道云。所謂四境とは東は六浦、南は小坪、西は稻村、北は山內とあり、然れば此の內を鎌倉と云べし、鶴岡記錄に云、鎌倉の谷（やつ）七郷とは小坂郷、小林郷、葉山郷、津村郷、村岡郷、長尾郷、矢部郷を云なり。鎌倉七口（ななくち）とは名越切通、朝夷名切通、巨福路坂、龜谷坂、假粧坂、極樂寺切通、大佛切通、此外に小坪切通、稻荷坂あり、稻荷坂は十二所村より池子村へ出る坂也。

○無縫塔

字關場、山岸慶之助氏門前にあり、同氏此地に別業を營まんとせしに土中より人（十一）馬（二）の骨を得、喜んで曰く「我此工を起さずんば永久に浮ばれざりしならん」とて悉く妙光寺境內に祀り、無緣塔を立つ、又己が門前に碑を建て無縫塔と錄す、こは碧巖錄第十八則忠國師無縫塔に緣めるなりと。

（一）舉ス肅宗皇帝問フ二忠國師ニ一。百年後所レ須ムル何物ゾ。國師云ク。與二老僧一。作ル二箇ノ無縫塔ヲ一。云云

更に氏は邸內縣道に面せる所に大正十五年秋碑を建て左の文を刻す。

海清庵記

山岸慶之助君憩うて以て世務の煩勞を避けんがため別墅を逗子の久木に建て、南天棒師其居る所の寺號に因みて名を海清庵と命す、屋前は田畝籬落相連なり、屋後は小丘屹立し、丘上に登れば四望開濶、西南は鎌倉灣を俯瞰し、源義朝の館閣ありし地區を望み、東北は行基の開きたる岩殿の山、群猿が日蓮に食を供したりと云ふ猿畠山等の丘陵起伏し、樹影蒼々、水光灩漾、一幅の畫圖の如し、大正八年の春、山岸君門碑を立てんとして、一角の地を掘るや、人骨十一、馬骨二を發見し、祀る者なきを憐み、之を妙光寺に移し無緣塔を

立て、其冥福を禱り別にまた其跡に塔を建つ、南天棒師大に其の擧を賛し、字を題して、無縫塔と云ふ、山岸君久しく、師の門下に參し、關を排して堂に上り自慶居士の名あり、師が此塔名を題したるもの慧愚國師が唐の臨宗に答ふる所に緣むか。之を古老に質するに人馬の骨を見るは此に止らず、舊鎌倉街道の丘上道傍往々にして之ありしと云ふ、案ずるに久木は古の久野谷村なり、源頼朝幕府を鎌倉に開きて大に功臣を賞すろや和田義盛、侍所の別當となりて巨封を受く、久野谷は其封地の一にして久野谷村の彌次郎を代官として之を司らしむ、然るに北條氏政柄を執り、和田、三浦等武功を負ふ者を喜ばず、事に托して其權勢を殺がんとし、建保元年四月久野谷の地を奪つて彌次郎を逐はんとす、義盛已に數ば北條氏の凌辱を憤りしが、此に至りて堪ふべからず、五月二日一族郎黨を率ゐて幕府を燒き北條氏と戰ひ關爭數所に起り、數日に亘りしが和田黨遂に敗れて一族悉く陣歿す、朝夷三郎が驍名を馳せたるは此戰にして天下之より北條氏の掌中に落つ蓋し和田北條の爭は文權武權の爭にして由來遠しと雖も其最近の動機は久野谷の爭奪にありしを以て兩黨が此地に於て白熱の戰を交へしこと亦た略ぼ想見すべく人馬の骨土中に軟化して白墨の如くなりしを見て其建保大戰の遺骨たりしを知るべきか、今や堯天舜日の下昇平の氣鬱然として生じ戰場の跡地は名門を集め、人は盛事に誇り、畵棟雕梁烟樹の間に隱見す、大正十一年の春余、磯野長藏高田錄の二君と相携へて竝に遊び主人と共に風景を領略す、吾人が酒前茶後閑に風流を談ずるの地は鎌倉史中最大悲劇の場たりしを追想して感慨に堪へず則ち其事を錄して以て記と爲す。

大正十一年十一月

竹越與三郎撰、橋野正精書

◎關、場

昔鎌倉街道の關所なりしと云ふ、尙新宿七曲りの上り口を關下と呼ぶ、住昔鎌倉への二大關門の遺名か。

卜居逗子　小宮乃水

老退卜居松菊邸　詩茶消日氣悠々
駿峯倒影靜波面　豆岬橫形激浪頭
此海昔經雄將賞　彼山曾對美姬愁
存亡哀樂渾駒隙　吾亦何期百歲遊

地藏尊

逗子雜詠

小宮刀水

千里海山窓外横　只觀天巧壽難成
可憐風勁松斜立　又怪崖傾竹倒生
昨暮栽花喜微雨　明朝垂釣願牢晴
無愁長夜夢安靜　早起雞鳴第二聲

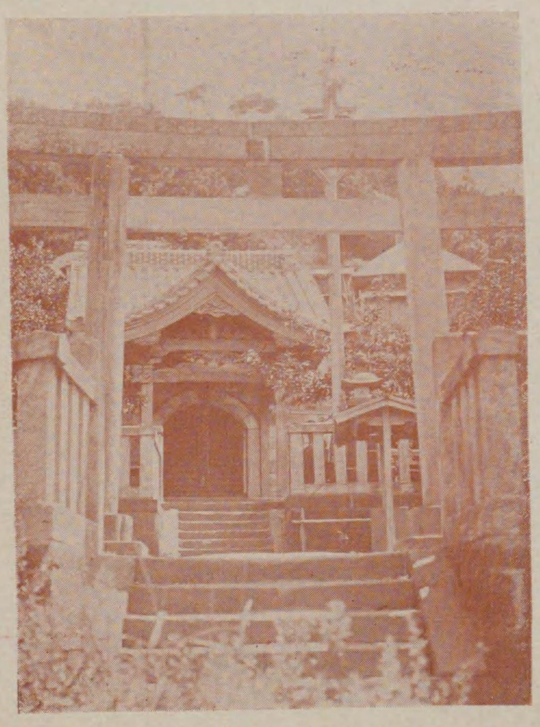

伊勢町太神宮

住吉神社

七、小坪

□東小坪（新宿、披露）と西小坪

今小坪と稱する內に東小坪（新宿、披露）西小坪の二部に分れたるも單に小坪と呼ぶ時は西小坪を指す、西小坪は左の六字よりなる。

谷戸	鎭守	子の神社	
中里	同	同	寺院 地藏堂
伊勢町	同	八幡宮	同 小坪寺
南町	同	諏訪神社	（一ノ宮社を以てする小字あり）
西町	同	神明社	寺院 佛乘院
飯島	同	住吉神社	同 海前寺
			同 正覺寺

殆んど各字毎に鎭守寺院あり敬神尊祖の念盛なり。

元祿十一年より十四年に至る逗子と小坪との爭にて新宿は小坪分となりしこと古書に見ゆ、小坪は古來有勢にして當時も本町一帶の海上權を掌握せん爲め時の代官を煩はして海に沿へる新宿一帶を東小坪として小坪分たらしめたり。（牛尾喜三郎氏所藏）

□小坪

一、小坪海岸

建久四年七月賴朝此地に遊宴あり。

東鑑曰　建久四年七月十日屬海濱涼風、將軍家出、小坪邊給長江。大多和輩構假屋於潟、奉入献盃酒垸飯（くわんはん）、又漁人垂釣、壯士射的每事前感乘興、愚狀白娛遊及黃昏還御、正治二年九月には賴家諸士に令して此地にて笠懸あり。

東鑑曰　正治二年九月二日羽林（うりん）令歷覽小壺邊一給小坂太郎。長江四郎等、儲御馱餉有例笠懸。結城七郎朝光、小笠原阿波彌太郎、海野小太郎幸氏、市河四郎義胤、和田兵衛尉常盛等爲二其射手一次海上粧船献二盃酒一。

（三浦大觀）

正治二年九月二日將軍賴家、小坪の海邊を遊覽し船を浮べで酒宴を張り、朝比奈三郎義秀が水練に長せるを聽きて、其藝を顯はすべしと命ぜしに、義秀乃ち海に投じ往返游泳數十回、次に海底に沒して久しく出です、諸人恠める時、生きたる鮫三喉を提げて御船の前に浮び上りしに滿坐大いに感じたりとは此海にて起りたる事である、此前後將軍家の遊覽の多くあつた所である。

（風土記）　海岸巖腹壁立して高四、五丈上に小徑通ず鎌倉道なり、鎌倉より浦賀及三崎に達する往還にして村内にて人馬の繼立てをなせり。

二、小坪は鎌倉時代

には鎌倉の南界とせられ尙下りて康安二年（義滿時代）の文書に鎌倉郡小坪とあり、何れの時代本郡に編入せられしや不明なれども三浦道寸書狀に「郡内久野谷鄕の内中之村就二領分之事一此方成敗之間云云」とあり、此時代には既に本郡なりしなり。

（米津氏來信）

小坪は小局（こつぼね）の截尾語です、朝廷に畏れ奉りてツボネをツボと讀んだと云ふ說なり、（大友別當の說）鎌倉柳營の女中の謹しみの時（月經の時）靜養所と謂ふ說で政子の怒

つて御殿女中「頼朝公の妾」の髻を切らしめたる歴史あり。

三、延元二年九月南北朝爭亂の時　北畠顯家、鎌倉に攻入り此地にて挑戰あり。

元弘日記裏書曰、延元二年九月義良親王並顯家有西征之義於上州利根河、武州薊山鎌倉小壺、杉本、前濱、腰越有合戰、官軍皆有利。

四、足利義滿　等持院尊氏追善の爲め鎌倉圓覺寺塔頭黃梅院に當所を寄附す。

黃梅院藏文書曰、黃梅院領相模國小坪鄉事、爲等持院殿御追善寄進、昌皎地上者一同被渡付寺家之樣可有御沙汰候也、謹言、五月三日左馬頭殿義滿花押。

五、小田原北條氏　割據の頃は石上彌二郎領す。

役帳曰　石上彌二郎七十八貫六百廿六文三浦小坪」

六、（三浦古尋錄）

昔此村を鷺濱と云へり、頼朝公數度三浦へ渡御之節近鄉より或は鯛或は平目杯献上せり、然るに此處にて珍品無之故茶壺を献上す、右大將其壺を當所の臺にて御開き御逸興に入り玉ふ、依て夫より此坂を披露坂と號せり且村名も小坪村と名付らる、御褒美として漁網長く御免被二成下一、其節里民即時に網を曳て御上覽に入れ其網に鯛夥しくかゝりければ、右大將御感不斜御歌に。

「地曳ひく霞の中のさゝら鯛、小坪の濱の春の朝なぎ」。

と遊ばさる是より世に曳網を地曳網と云ふ、此村片濱にて西南を望めば萬里波濤碧天を浸し富士の山色眼前に眺望す。

七、（鎌倉誌）

小坪（坪或は作レ壺）村は、飯島の東の漁村なり、此浦を鷺浦とも云となん、片濱にて多景の地なり、西南を望めば、萬里の波濤碧天を浸し、士峰眼下に落、切通あり、小坪の切通と云ふ、杜戸、三崎へ行くなり、三崎へは、關東道三十里餘あり、東鑑に、壽永元年六月頼朝の愛妾龜前を小中太光家が小窪の宅に招置。此所御濱出の便宜の地たりとあり、按ずるに、小窪は小坪なり、後に光家が小坪の宅と出たり、又建久四年七月十日海濱涼風に屬す、將軍家、小坪の邊に出給とあり、又正治二年九月二日將軍頼家、小坪の海邊を歷覽し給ふ、海上に船を粧、盃酒を獻ず。而るに朝夷名三

郎義秀、水練の聞あり、此次でに其の藝を顯はすべきよし、御命ありければ。義秀船より下り、海上に浮み往還數十度、結句波の底に入り、暫く不見諸人恠みをなす所に、生たる鮫三喉を提げて、御船の前に浮み上、滿座感ぜずと云事なしとあり。其外代々の將軍遊覽の地なり、又盛衰記に三浦義盛、畠山重忠と、此小坪坂にて相戰ふ事みえたり。

八、（風土記）

小坪村　古都保牟良　江戸より行程十三里葉山鄕に屬す、東鑑に據るに元仁元年十二月疫癘により鎌倉四境の攘祭を行はれし時此地其南境にあり。（曰元仁元年十二月二十六日此間疫癘流布武州殊令驚給處被行、四角四境鬼氣祭可對治之由、陰陽權助國道申云謂四境者東六浦、南小壺、西稻村、北山內）

嘉禎元年十二月復此攘祭を行はる其四境亦同じ。（曰嘉禎元年十二月廿日爲御不例御祈被行、四角四境祭小壺近江大夫親貞云々。按ずるに此時も當所四境の一なり）

此に由て考れば此地其頃は鎌倉郡に屬せしなるべし、又鎌倉圓覺寺塔頭黃梅院所藏に康安二年田畠割付の文書あり、相模國鎌倉郡小坪東西南北各地半分圓覺寺黃梅院預事と記す、さては康安の頃も猶鎌倉郡に隷せしか、其後沿革ありて當郡に屬せしと知らる、源平盛衰記治承四年八月和田義盛が黨と畠山重忠合戰の條に小坪坂小坪峠の名あり。

此村東西三十町南北二十町（東逗子櫻山二村、北久野谷村及鎌倉郡大町村、西同郡材木座村、南は海）民戸三百十一多く漁獵を業とす。漁船百二十一艘を置く檢地は文祿三年中島大藏盛直改む、其後享保十七年筧播磨守正鋪、明和三年伊奈備前守忠宥、寛政四年久世丹後守廣民等新田を檢す。今松平大和守矩典が領地なり御入國の後は御料所にて天明六年久世隱岐守廣譽に賜ひ、同八年御料に復し、文化八年松平肥後守容衆に替賜ひ、文政四年矩典に賜ふ。久野谷村觀音堂領五石交れり、鎌倉より浦賀及三崎に達する往還あり、村內にて人馬の繼立をなす。西は鎌倉郡雪ノ下村、同郡長谷村迄各一里、東は浦賀道郡內下平作村へ三里、三崎並秋谷村へ二里村南海岸巖腹壁立して高四、五丈上に小徑通ず、鎌倉道なり、此所より眺望すれば東方近く杜戸の濱あり西方鎌倉靈山の崎突出し中央に江島浮び出て又大磯、小磯の海濱を望み遠くは富峯雲際に秀て其美景を賞すべし。

九、小坪分教場

一、明治七年四月香藏寺本堂を以て假校舎に充つ鷺浦學舍と稱す。

貝塚維德、高橋安行、牛尾喜三郎氏等之れが教員たり。

一、明治三十一年三月現在の地に校舍新築。工費千八百四十五圓兒童一六九名

一、大正十五年六月三十日逗子尋常高等小學校小坪分教場となる。

一、明治二十五年六月菊池成信、校長に任ぜられてより　磯崎正太郎—小野八代麿—小出族—木暮壽雄—松岡忠成—倉本啓治—(分教場主任)内野義三

□大神宮

東西小坪總鎭守として伊勢町の山巓にあり眺望絶佳眞に神の在すが如き仙境なるも近年鬱蒼たる森林は潮風の爲め大半枯れ石造の本殿は震災の爲め全潰し今神樂堂の趾に假本殿を建て之を祀る。

人家の間を上り〳〵て最後に一直線に百八十餘段の石階を上りたる所神域なり。

例祭　九月十五日、十六日。

□南　町

◎龍宮社　南町の最南端大崎の先端岩上に石祠を建つ、漁夫の信仰厚し、此處右は稻村ヶ崎、片瀨、腰越、左は葉山、長者ヶ崎、手にとる如く眺望頗る可、潮干の時は新宿よりも小坪よりも海岸を歩して行き得。

(新宿より涙子不動、龍宮社を經て小坪佛乘院に通ずる海岸散歩約四十分)

◎第六天社　龍宮社と佛乘院との中央山腹にあり、高き石段を上りつめたる所竹垣を廻らせる石祠あり。

◎佛乘院　海潮山と號す、古義眞言宗(逗子町延命寺末)本尊阿彌陀二尺三寸の立像及高野山より分たれたる不動尊二尺三寸の二體を祀る。

南町の南端にして前は磯濱を隔てゝ小坪灣を臨み後は峨々たる山を背負ひ眺望佳なり。

浪子不動尊は風土記には本院持とあれど今は池子東昌寺に屬す。

◎秋葉神社　佛乘院より諏訪神社に通ずる道に石の祠あり、毎年正月及十一月社前に

於て篝火を焚き祭禮を行ふと、此風は各町毎にあり按ずるに小坪は人家稠密して井水少なく古來火災を受くること大なり、故に秋葉樣は「火伏せの神」と稱するを以て最も火災に注意すべき十一月及正月社前に集りて祈りを上げ以て神護の許に互に火事を警戒するは面白き風習なり。

○諏訪社　南町の鎭守なり、中腹にありしも震災にて全潰境內を失ひたるを以て舊位置には小社を建て、本殿は遙か山上高燥の地に勸請す、莊嚴なる中宮は以前のものなり。

□伊勢町

○八幡宮　伊勢町の鎭守なり、本地佛阿彌陀を安ず、村民六十八名の産神（うぶすなのかみ）なりと風土記にあれど今は應神天皇を祀る、小坪第一の社殿なり、石垣を以て境內を區切り參道の左右各神社並列し正面に三間四間の石の本殿あり、其の中に彫刻を以て飾られたる莊嚴なる中宮あり、小高き處なるを以て眺望佳なり。

○大井戸（殿の井）　伊勢町八幡社の裏一町の處に大井戸と稱し水量無限水質良好なるありて此邊一帶此井戸にて生命をつなぐと云ふ。

古來殿の井と稱す、小坂天王社と云ひ此の井戸と云ひ此邊一帶小坂太郎光賴が邸內なりしなるべし。

（養生院）

伊勢町八幡社の南に境內墓地を有せしも今は廢寺となり正覺寺に併合して住宅地となる。

富士見山と號し淨土宗（鎌倉光明寺末）本尊は彌陀、開山を大哲と云ふ。傳蓮社法譽と號す、文和元年八月十五日寂す。

小坂天王社

（風土記）　舊社破壞して今僅に石祠を置くのみ、土人傳て祠邊に居住の人あれば必殃に逢ふと云ふ。

按ずるに東鑑正治二年九月二日の條に羽林（うりん）小壺（おきつぼの兵）の海邊を歷覽し給ふ小坂太郎、長江四郎等御駄餉云々羽林與に入り給ひ御船を岸に着け小坂太郎が前庭にて常盛、義秀が相撲を召覽せらると見ゆ、今此社地海岸に傍ひ且つ小坂天王と稱するを以て考ふれば、太

郎光頼が邸、此地にありしならんか天王社も、光頼が靈社にや又は當時邸内の鎮守なりしも知るべからず。

（編者）今勝島琴吉氏の井戸の傍同氏所有の地なり、古木朽株の間に古色蒼然たる石祠及丸き石數個あり此邊赤坂と稱して今に怖れて近づかずと云ふ。

○一の宮權現社

（風土記）江戸淺草寺一之權現を勸請す。

（編者）川の南側にあり境内は石垣を以て圍み、石の鳥居の奥石造の本殿ありしも地震にて破壞し今假本殿を建つ、祭神大國主命。

□谷　戸

○御倉屋敷

學校向ひ側の山の下を云ふ、酒井雅樂守年貢米を貯藏する藏を作り引續き明治維新に至れるを以て其名あり。

子の神社

康安の文書に小坪根の神神田一段とあり、川の北邊臺地一圓に亘りて境内を有し、社殿、神樂殿、莊麗なりしも明治二十年頃今の地に移す、後三十九年の火災にて燒失し材木座、亂橋の舊宮を貰ひ受けて建てたるもの今の本殿なり、境内は東北西の三面岩石を切り開き南一面御影石の鳥居（明治二十三年建立）ありて道路に通ず、中里、谷戸の鎭守なり、祭神大國主命の木像を安置す。

社前天狛、狛犬の配置頗る雅趣に富む。

天王社

牛頭（ごづ）天王を祀る、子の神の西隣小坪駐在所の東にあり、古來鷺（さぎ）浦神社、須賀（すが）神社とも稱す、例祭は七月十五日にして各町順番に御輿を舁ぎ小坪第一の賑ひなり、特に三十三年毎に一色森山神社に御輿を舁ぎ行くの遺風あり、大祭（おほまつり）と稱して其盛なること譬へんにものなし、里俗傳ふ、葉山村一色なる森山樣（女神）と御夫婦にて三十三年に一回御宿りに行かせられるなりと、其時は一色より迎へに來り小坪より若者舁ぎて行き、森山神社に逗留七日にして小坪より迎ひに行く、其の時一色の若者舁ぎて送り來ると。

（風土記）

森山明神社一色の鎮守なり、神體は束帶の座像、天平勝寶年間良辨僧正勸請すと云ふ、天正十九年十一月社領三石を寄附せらる、例祭毎年十一月十五日、但し三十三年に當るの年は十一月十三日小坪村天王神輿を迎へ十四日に神樂を奏し、當日鶴岡社人伶人八乙女等來て管絃を奏し、二神輿を舁で海岸に至る、是を神忌と唱ふ又毎年十一月十四日御酒水と稱し壺中に水を盈し是を寶殿に納置、明年十一月十五日早天に是を開き其水の減ずる多少によりて翌年の豊凶を卜す故に里俗當社を世計明神とも稱す。

（德川光圀編鎌倉誌）

佐賀岡 附 世計明神。

佐賀（或作レ下一）岡は心無村の南なり、是より三崎へ行也、東鑑に治承五年六月頼朝三浦に渡御し給ふ。上總介廣常、佐賀岡の濱に參會すとあるは此の濱也、此所に佐賀岡明神と云ふあり、守山大明神と號す、豆子村延命寺の末寺玉藏院の持分なり、里俗世計明神と云。毎年霜月十五日酒を作置、翌年正月十五日に明神へ供す、酒の善惡に依て歳の豊凶を計知。故に世計明神と云。昔此神海上に出現す、其座石とて社前にあり、良辨僧正の勸請と云ふ、社領三石の御朱印あり。

（牛尾氏）

今小坪分敎場敷地一帶を大屋敷と云ひ石上彌二郎氏屋敷趾なりと傳ふ、石上氏は代々此地に住し、牛頭天王社を祭りて石上姓を改め牛頭に對して牛尾と稱せりと、（或は云ふ潮より來れるなりと）此天王社は今に小坪第一の賑はふ祭禮をなす。

大屋敷の上の山に稻荷社あり。

（翁氏）

當地の漁夫海中に網して翁面一個を得たり、之を森戸神社の寶物として寄進せし爲め當地にはあらざれども此漁夫は翁を以て性としたり、今其遠裔少なからず（今森戸神社寶物として存す）巾三寸五分長さ四寸三分

地藏堂

谷戸駐在所の西隣にあり、御影石御丈七尺一寸の地藏尊而も蓮花座まで一石造りなり傳へ云ふ往昔海中より出現せるなりと、故に作者年代を詳にせず、殊に子育て地藏と稱し利益あり、賽人多し。

毎月二十三日晩、近隣の信徒御堂に集まりて念佛を稱へ、盆の十五日には小坪寺の住僧施餓鬼を行ふ。

○右近、左近　鎌倉より小坪に通ずる道の右側に右近の藪、左側に左近（打出とも云ふ）の地名あり、此邊さる屋敷にてもありしか。

○まんだら堂　お猿畠の奥隧道の上に當りて方二間位の穴許多あり、旭日の地藏又大日如來など祭りて舊山道往來の時は參詣者多かりしも今は丈なす叢にて人跡絶えたり、只此穴の中に不思議にも今に人骨累々として身の毛も彌立つの感あり、附近に五輪の塔あり。舊家牛尾澤次郎氏所有の山林なり、而して同家の寶物に日蓮直筆と傳ふる、弘安三年九月八日の黑草紙に金泥の曼荼羅あり、何等か關係あるものにや。

（鎌倉文明史論）

ヤグラ　鎌倉へ遊んだものゝ一番に目に附くのは巖窟即ち「ヤグラ」の事でありまして唯今では多く物置に使用致して居ります、その出來方にも、大さにも、新古大小の別がありまして、新しいのはずゞ知れますが、古いのはよく研究致さぬと解らないのであります、その古いのには内部の埋藏物や色々のものから判斷を致します、さて此の「ヤグラ」は如何なるものかと申しますに、先づ山谷の中腹の岩石を切りまして凡長方形に穿つた横穴でありますが、御承知の通り鎌倉の石は極めて軟質ですから、容易に穴を穿つことが出來るので斧の目の跡が瀝然と存して居ります。さて其内部の壁には色々の彫刻（主に五輪塔形）があるのもあり。全く何にも無いのもありまして、よく調べて見ますと人骨を納めた形跡が見えて居ります、また内部に五輪塔又は寶篋印塔などを安置してあるのも見ゐます、云々……之を要するにヤグラは墳墓又は供養塔、逆修塔等の爲めに作られたものらしい。その多くは荼毘した骨を修めたもので有りませう。

□中　里

○小坪寺　轉法輪山と號す、明治三十九年火災にて報身院、香藏寺共に燒失せし時、兩寺共に光明寺末淨土宗而も境内相隣接せしを以て香藏寺住職行念上人（今鎌倉大佛の住職）兩寺を合併して明治四十二年一宇を香藏寺跡に建立して小坪寺と稱し自ら中興一世となる（時に報身院は無住にして行念上人兼務せり）然るに大正十二年の震災にて全潰し再建の見込容易ならざるを現住圓我上人百方奔走して光明寺境内一切經の經藏を貰ひ受けて今の本堂を建つ。

本尊

一、阿彌陀如來　（小坪寺建立の時芝の學寮（がくれう）に安置せられたるものを當寺に移す）

一、地藏菩薩　香藏寺にありしもの

參考の爲めに風土記に載せたる兩寺の緣起を記すれば。

（香藏寺）旭照山阿彌陀院と號す、鎌倉光明寺末。

本尊　彌陀　長三尺二寸　定朝作　外に地藏　長三尺　運慶作　を安置す、中興を存公と云ふ、妙蓮社珍譽と號す、寬正五年七月一日寂す。

（報身院）遍照山淨土寺と號す、鎌倉光明寺末。

彌陀を本尊とす、開山を深譽と云ふ、信蓮社と號す、文明五年七月十五日寂す。

觀音堂　十一面觀音を安ず、長四尺弘法大師作。

□西　町

○神明宮　西町の鎭守なり、天照大神を祀る。

小高き處に境内あり、一の鳥居二の鳥居を通り石段を上りつめたる處に茅葺の拜殿瓦葺の本殿あり、樹木茂りて眺望佳なり、境内に稻荷社外數社あり。

○海前寺　供養山三寶院と號す、時宗　藤澤清淨光寺末

永和二年嚴阿上人の開基、後衰へたれども二十代より法燈明かにして今四十三世に至る。

文久二年十二月十七日の火災にて本堂庫裏共に燒失、只鐘樓を餘すのみ、寺寶の烏有に歸せしもの多く今の本堂は慶應元年の建立。

本尊　三尊の彌陀　春日作長二尺三寸、脇士各長一尺五寸

外に地藏尊、一遍上人の像を安置す。

切通し　西町海前寺前より飯島正覺寺前に通ずる絶壁の中腹を羊腸たる一道あり、上は岩石將に墜ちんとし下は怒濤岸を嚙む。

鳩矢倉などありたれども今は崩れてなし。

□飯島

○白鬚神社　祭神　武内宿彌、猿田彦大神

飯島の先端海中に突出せる磯の上にあり、十數年前迄は山をなし森林ありしも今は風波に洗はれて一木もなし、只石の祠を殘すのみ。

○和賀江島（鎌倉誌）　和賀江島は飯島の西の出崎を云ふなり。東鑑に貞永元年七月十二日勸進の上人往阿彌陀佛申し請に就て。舟船著岸の煩ひ無らしめんが爲に、和賀江の島を築べきの由、同八月九日其の功を終とあり、今は里人飯島崎と云ふ。元飯島と同處なり。

（東關紀行）

かくしつゝ、あかし暮す程に、つれ〴〵も慰むやとて、和賀江の築島、三浦のみさきなどいふ浦々を行きて見れば、海上の眺望あはれを催して、こし方に名高く面白き所々にも劣らずおぼゆ。

さびしさは、過ぎこし方の浦々も

ひとつ眺めの沖のつりふね。

玉よする三浦が崎の波間より

出でたる月の影のさやけさ。

（和賀江の築島は由比が濱の南につゞく飯島の西の出崎を云ふ、貞永元年着船の便をはかりて築くと）

○賴朝の妾宅

（東鑑）　壽永元年六月一日庚子、武衛以二御寵愛妾女一（號龜前）招二請于小中太光家小窪宅一給、御中通之際、依レ有二外聞之憚一。被レ構二居於遠境一云云。　是妾良橋太郎入道息女也。自二豆州御旅居一奉二昵近一、匪二顏貌之濃一、心操殊柔和也、自二去春之比一御密通、

追レ日御寵甚、云云。

（東鑑）

壽永元年十一月十日、丁丑、此間、御寵女龜前住于伏見冠者廣綱飯島家也。而此事露顯、御臺所殊令憤給。是北條殿室家牧御方密々令申之給故也。仍今日。仰牧三郎宗親。破却廣綱之宅。頗及恥辱。廣綱奉相伴彼人。希有而遁出。到于大多和五郎義久鐙摺宅云云。

十二日、巳卯、武衞寄事於御遊興。渡御義久鐙摺家。召出牧三郎宗親。被具御共、於彼所召廣綱。被尋仰一昨日勝事。廣綱具令言上其次第。仍被召決宗親處。陳謝卷舌。垂面於泥沙。武衞御鬱念之餘。手自令切宗親之髻給。此間被仰含云。於奉重御臺所事者尤神妙。但雖順彼御命。如此事者。內々盡告申哉。忽以與恥辱之條。所存企甚以奇恠云々。宗親泣逃亡。武衞今夜止宿給。十四日、辛巳、晩景、武衞令還鎌倉給、而今晚、北條殿俄進發豆州給、是依被鬱胸宗親御勘發事也。武衞令聞此事給、太有御氣色、召梶原源太。江間者有穩便存念。父縱捕不義之恨。不申身暇雖下國。

江間者不相從歟、在鎌倉否哉慥可相尋之云々。片時之間景季歸參。申江間不下國之由。仍重遣景季召江間。江間殿參給。以判官代邦通被仰云。宗親依現奇恠加勘發之處、此條任鬱念下國之條、殆所違御本意也。汝察吾命。不相從于彼下向。殊感思食者也。定可爲子孫之護歟、今賞追可被仰者、江間殿不被申是非、啓畏奉之由。退出給云々。

龜の前の遁ぐるを詠じて

小宮三保松

龜の前政子におはれ這ひかくる

三郎義久鐙摺の宅（いへ）

（東鑑）壽永元年十二月十日、丙午、御寵女遷住于小中太光家小坪之宅。頻雖被恐御臺所御氣色、御寵愛追日興盛之間。歎以順仰云々。

（鎌倉誌）

○飯島 附六角井

飯島は光明寺より南の方、漁村なり、東鑑に壽永元年十一月十日、賴朝寵愛の妾龜前、伏見の冠者廣綱が飯島の家に住す、しかるに此の事隱密の所に、北條殿の室家牧御方、賴朝の御臺所へ申されしかば憤給て、牧の三郎宗親に仰で、廣綱が家を破却せしめらるとあり。

此村の南に六角井と云ふ名水あり。鎌倉十井の一つなり、石にてたゝみたり。里俗の云、昔鎭西の八郎源爲朝。伊豆の大島より我が弓勢昔にかはらずやとて、天照山をさして遠矢を射る、其矢十八里を越えて此井の中に落たり。里民矢を取上ぐれば、鏃は井の中に留る、今も井を掃除すれば、其の鏃を見ると云ふ。或時取上て明神に納めければ、井の水かはけり、又井の中へ入るれば、本の如く水涌出ると也。鏃の長四五寸有と云ふ。鶴岡一の鳥居より此地まで四十町餘あり。

□正覺寺

（風土記）住吉山悟眞院と號す、淨土宗鎌倉光明寺末 記主禪師駐錫の舊跡なり 師の閑居せし岩窟今は境内にあり

其頃は悟眞寺と云へり 高僧傳曰、鎌倉光明寺開山釋良忠字然阿、仁治元年屆相之、鎌倉住二住吉谷悟眞寺一勸唱念佛平經時於佐介谷建蓮華寺、延爲開山祖後革寺額以光明寺 今師を以つて開山とし其肖像を客殿に置く、一旦戰爭に逢て廢寺となり後天文十年光明寺十八世眞蓮社快譽再興す。

快譽は天文十五年二月三日寂す、按ずるに快譽正覺寺の號を授けしなるべし。

本尊阿彌陀は尾張宗春卿の側室民部女の念寺佛にて享保中寄納あり 寺傳に尾張中納言宗春卿の側室民部病に罹りし時寺主報譽が祈誓により平癒ありければ民部悅の餘り望めるものを賽すべしと云ふに、報譽本尊安置の志願を述ければ、やがて此像を寄附し享保二十年五月七日入佛の式ありしと云ふ。

又尾州家の三位牌を置かれ 一は凜霜院殿幼譽知光赫然大童女、一は秋感院霜月珠光大童女、一は圓德院殿俊譽覺法了性大童子、共に享保元文中の早世なり。

尾張家譜を按ずるに此三子は中納言宗春卿の御子、母は尾陽山中長四郎某が伯母民部なり。